

～「首都TOKYO障害者就労支援行動宣言」に賛同した
東京都、経済団体、労働、福祉、教育など関係8団体による～

**障害者雇用・就労推進
連携プログラム2014**

平成26年9月

東京都障害者就労支援協議会

策定に当たって

都は、平成 18 年 12 月に「10 年後の東京」を策定し、この中で「10 年間で障害者雇用の 3 万人増加」という目標を掲げました。

同 19 年 10 月に設置した東京都障害者就労支援協議会では、平成 20 年 11 月に「首都 TOKYO 障害者就労支援行動宣言」を取りまとめ、協議会に集う関係機関が連携しながら、障害者雇用の増加を目指して多様な取組を進めてきました。平成 23 年 12 月に策定した「2020 年の東京」においても、これまでの目標は引き継がれ、引き続き障害者の就労支援に向けた取組に力を入れていくこととしています。

最近の障害者雇用情勢を見ると、東京の障害者雇用数は、平成 19 年度から同 25 年度にかけて約 42,000 人増加しているものの、民間企業全体の雇用率は依然として法定雇用率を下回っています。

また、平成 25 年 4 月から民間企業の法定雇用率が 1.8%から 2.0%に引き上げられたことに加え、平成 30 年 4 月からは法定雇用率の算定基礎の対象に新たに精神障害者が追加されるなど、障害者雇用を取り巻く状況は大きく変化しつつあり、障害者雇用の促進に向けた就労支援の必要性が一段と高まっています。

こうした中で、今後とも、就職を希望する障害者を企業等につなぐとともに、就職後の定着支援、離職者の再就職支援、国・都等公的機関における雇用、雇用の場と機会の拡大等、障害者の就労を支援する取組をさらに強力で推進していく必要があります。

本協議会は、平成 26 年度の事業計画「連携プログラム 2014」を策定し、障害者雇用に向けた取組を着実に進めてまいります。

目次

・策定に当たって	
・東京の障害者雇用に係る施策の展開	1
1 東京の障害者雇用の現状	1
2 国の取組	3
3 障害者の就労支援の主な取組	4
・首都 TOKYO 障害者就労支援行動宣言	9
・障害者雇用・就労推進 TOKYO プラン（行動指針）	10
・障害者雇用・就労推進 連携プログラム 2014	14
行動 1 地域の就労支援ネットワークを構築します。	15
事業 1-1 就労支援ネットワーク強化・充実事業	16
事業 1-2 職業リハビリテーション推進フォーラムの実施	16
行動 2 障害者のライフステージを通じた就労を支援します。	17
事業 2-1 区市町村障害者就労支援事業の充実	18
事業 2-2 障害者就業・生活支援センター事業	18
事業 2-3 障害者一般就労・職場定着促進支援事業	18
事業 2-4 離職・再チャレンジ支援助成事業	18
事業 2-5 障害者支援施設等における若年障害者雇用促進事業	18
行動 3 職業的自立を支援する職業教育を充実します。	19
事業 3-1 民間を活用した企業開拓	20
事業 3-2 知的障害が軽い生徒を対象とした特別支援学校高等部の設置	20
行動 4 障害者ニーズ・企業ニーズに応じた職業訓練を実施します。	21
事業 4-1 東京障害者職業能力開発校における訓練の推進	22
事業 4-2 一般校における障害者職業能力開発訓練の推進	22
行動 5 企業等での訓練・実習の場を拡充します。	23
事業 5-1 障害者職場実習ステップアップモデル事業	24
事業 5-2 障害者の態様に応じた多様な委託訓練	24
事業 5-3 職場実習・職場見学促進事業	24
事業 5-4 離職障害者職場実習事業	
事業 5-5 障害者企業見学コーディネート事業	24
事業 5-6 障害者就労促進パートナーシップ事業	24
行動 6 福祉施設においてキャリアカウンセリングを実施します。	25
事業 6-1 地域開拓促進コーディネーターの設置 拡充	26
事業 6-2 キャリアカウンセリングの普及	26
行動 7 福祉施設の従事者の人材育成を図ります。	27
事業 7-1 就労支援体制レベルアップ事業	28
事業 7-2 就労支援に関する助言・援助・実務的研修の提供	28
行動 8 効果的な就労支援ツールを普及させます。	29
事業 8-1 支援プログラム（職業評価等）の普及	30
行動 9 精神障害者のグループ就労や医療連携の仕組み作り、職場復帰の支援に取り組みます。	31
事業 9-1 精神障害者雇用好事例リーフレットの作成・配布	32
事業 9-2 東京ジョブコーチ支援事業の推進	32
事業 9-3 精神障害者の雇用支援ネットワークの充実・強化	32
事業 9-4 精神障害者の職場復帰支援の推進 拡充	32
事業 9-5 精神障害者の雇用継続支援の推進	32
事業 9-6 総合就労支援プログラム「トライワークプロジェクト」	32
事業 9-7 精神障害者雇用安定奨励金の活用	32
事業 9-8 精神医療機関就労支援研修事業	32
行動 10 「精神障害者ステップアップ雇用奨励金」を積極的に活用します。	33
事業 10-1 事業の紹介	34

行動 1 1 経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。	35
事業 11-1 企業への障害者雇用相談の実施	36
事業 11-2 【緊急雇用創出事業】企業等の訪問による障害者雇用普及啓発事業	36
事業 11-3 「特例子会社等設立促進助成金」の活用	36
事業 11-4 中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金の活用	36
事業 11-5 難治性疾患患者雇用開発助成金の活用	36
事業 11-6 発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金の活用	36
事業 11-7 発達障害者雇用開発助成金の活用	36
事業 11-8 職場支援従事者配置助成金の活用	36
事業 11-9 精神障害者等雇用安定奨励金の活用	36
事業 11-10 重度障害者等多数雇用施設設置等助成金の活用	36
行動 1 2 企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。	37
事業 12-1 経営者向けセミナー等の実施	38
事業 12-2 事業者向けセミナー等の実施 【拡充】	38
事業 12-3 特別支援学校等との情報交換	38
事業 12-4 企業向け普及啓発セミナー	38
事業 12-5 企業向けワークショップ等の実施	38
行動 1 3 「障害者雇用支援月間」「障害者週間」等でのPRを充実します。	39
事業 13-1 障害者雇用支援月間(9月)における情報発信関係事業	40
事業 13-2 障害者週間におけるPRの実施	40
行動 1 4 障害者雇用好事例集や職場で配慮すべき事項を紹介します。	41
事業 14-1 就労支援機関PR～企業向けDVDの作成・配布	42
事業 14-2 学校PR～企業向けDVDの作成の推進(再掲)	42
事業 14-3 雇用好事例集などの作成	42
事業 14-4 障害者雇用実態調査の実施【東京都緊急雇用創出事業】	42
事業 14-5 障害者就労実態調査 【新規】	42
行動 1 5 中小企業の雇用に向けた新たな仕組みを検討します。	43
事業 15-1 事業協同組合の活用による中小企業における障害者雇用創出に向けた取り組み	44
行動 1 6 中小企業に対する支援を強化します。	45
事業 16-1 中小企業障害者雇用支援助成事業	46
事業 16-2 東京ジョブコーチ支援事業の推進(再掲)	46
事業 16-3 総合コーディネート事業の推進 【拡充】	46
事業 16-4 障害者雇用優良企業登録制度の推進	46
事業 16-5 「特定求職者雇用開発助成金」の活用	46
事業 16-6 「障害者雇用ファースト・ステップ奨励金」の活用	46
事業 16-7 オーダーメイド型障害者雇用サポート事業	46
事業 16-8 障害者職場定着サポート推進事業 【新規】	46
行動 1 7 企業等への法定雇用率達成に向けた指導を強化します。	47
事業 17-1 基準に基づいた指導	48
行動 1 8 都庁でのチャレンジ雇用を拡充します。	49
事業 18-1 教育委員会の一般の雇用の拡充	50
事業 18-2 チャレンジ雇用の拡充	50
事業 18-3 【東京都緊急雇用創出事業】によるチャレンジ雇用	50
事業 18-4 東京都教育委員会版チャレンジ雇用の拡充 【拡充】	50
行動 1 9 「キャリア形成シート(個別移行支援計画を含む)」を就労支援機関、企業等に引き継ぎます。	51
事業 19-1 個別移行支援計画の引継ぎ	52
行動 2 0 ハローワーク・福祉施設・就労支援機関・企業が顔の見える関係を構築します。	53
事業 20-1 ハローワークを中心としたチーム支援の実施	54
事業 20-2 在宅就業支援団体等活性化助成金の活用	54
・障害者雇用・就労推進 連携プログラム2014 事業名一覧【事業番号順】	55
・	//
・	【事業番号順】
・東京都障害者就労支援協議会 委員名簿・事務局名簿	59
資料編	
データ一覧	63
連絡先一覧	74

東京の障害者雇用に係る施策の展開

1 東京の障害者雇用の現状

【民間企業に雇用されている障害者の数は着実に増加】

厳しい雇用情勢が続く中、障害者の雇用状況については、平成25年6月1日現在、都内の民間企業の雇用障害者数が149,245.0人と過去最高となりました。(図1)

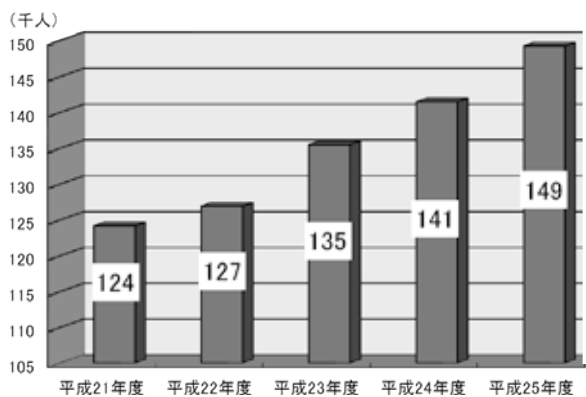
また、障害者実雇用率は1.72%(図2)で、1,000人以上規模企業の実雇用率は1.96%と法定雇用率に近似していますが、500人から1,000人未満規模企業では1.64%、300人から500人未満規模企業では1.45%、100人から300人未満規模企業では1.08%と、中小企業で依然として低い水準にあります。さらに、全体として雇用率達成企業の割合は3割にとどまっており、全国に比べると低い状況にあり雇用機会の拡大を図ることが必要です。(表1)

*法定雇用率は平成25年4月より、1.8%から2.0%に引き上げとなりました。

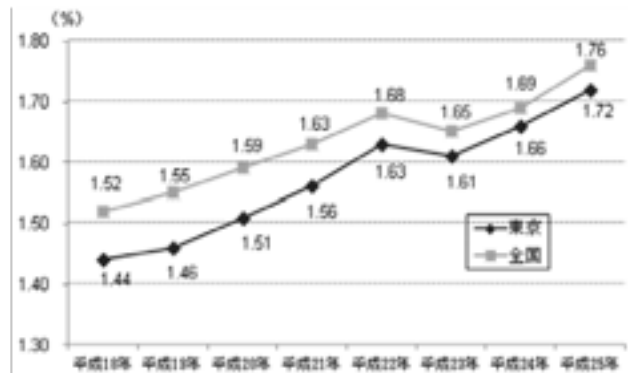
また、これに伴い、障害者を雇用しなければならない事業主の範囲が、従業者56人以上から50人以上に変わりました。

都内民間企業の雇用障害者数(平成25年6月1日現在)

(図1) 障害者雇用者数の推移



(図2) 障害者雇用率の推移



都内民間企業の障害者雇用(平成25年6月1日現在) (表1)

(単位:人)

	対象企業数 (雇用率)	達成企業数 (構成比)	未達成企業数 (構成比)
50~299人	13,268 (0.96)	3,646 (27.5)	9,622 (72.5)
300~999人	2,988 (1.57)	833 (27.9)	2,155 (72.1)
1,000人以上	1,370 (1.96)	529 (38.6)	841 (61.4)
合計	17,626 (1.72)	5,008 (28.4)	12,618 (71.6)

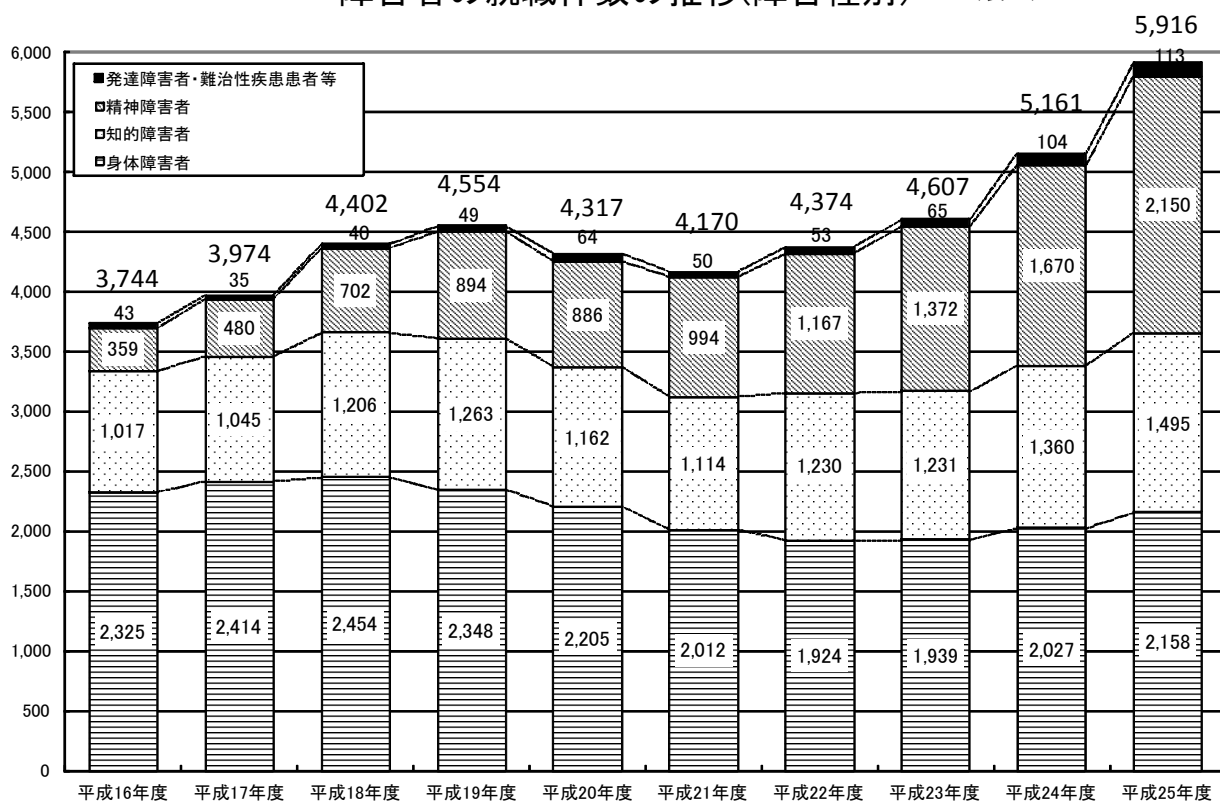
(東京労働局調べ)

【厳しい雇用情勢の中、障害者の就職件数は過去最高】

一方、平成25年度の都内ハローワークを通じて就職した障害者の就職件数は5,916人となり、厳しい雇用情勢の中、4年連続で前年度を上回りました。

就職件数を障害種別に見ますと、身体障害者が2,158人(36.5%)、知的障害者が1,495人(25.3%)、精神障害者が2,150人(36.3%)、その他の障害者が113人(1.9%)となっており、最近では身体障害者の占める割合が低下し、知的障害者、精神障害者の占める割合が高くなっています。とりわけ、精神障害者の増加が著しい状況です。(表2)

障害者の就職件数の推移(障害種別) (表2)



(東京労働局調べ)

2 国の取組

【取組の方針】

法定雇用率達成指導においては、大企業に対する指導を継続しつつ、中小企業に重点をおいた効果的な雇用率達成指導を実施します。

指導にあたっては、企業が障害者雇用に当たり抱えている課題に対応した、具体的な提案・援助型指導、支援を実施し、雇用機会の拡大を図ります。

また、障害者に対する支援体制の充実・強化を図り、障害の特性や就労ニーズに応じて一人一人の状況に応じたきめ細やかな就職支援を実施します。

特に、ハローワークが中心となって、関係機関のネットワークを活用して「チーム支援」を実施することにより、就職の準備段階から職場定着まで、障害の特性に応じたきめ細やかな支援を充実させます。

【平成26年度の主な取組】

- ・指導基準に基づいた厳正な雇用率達成指導
- ・企業の雇用課題に対応した指導
- ・公的機関に対する指導
- ・障害者個人に応じた就職支援
- ・関係機関とのチーム支援による就職支援
- ・障害特性に応じたきめ細かな支援

平成25年4月1日から

障害者の法定雇用率が引き上げになりました

民間企業等は法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。
この法定雇用率が、平成25年4月1日から以下のように変わりました。

事業主区分	法定雇用率		
	現行		平成25年3月31日まで
民間企業（※）	<u>2.0%</u>	←	<u>1.8%</u>
国、地方公共団体等	<u>2.3%</u>	←	<u>2.1%</u>
都道府県等の教育委員会	<u>2.2%</u>	←	<u>2.0%</u>

※今回の雇用率の見直しに伴い、障害者を1人以上雇用しなければならない民間企業の範囲が、従業員56人以上から50人以上に変更

3 障害者の就労支援の主な取組

都は下記計画に基づき、障害者就労支援協議会に参加する団体等と連携して、障害者の就労支援に取り組んでいます。

「2020年の東京」計画（平成23年12月策定）

【2020年の東京の姿】

- 障害者が地域で安心して生活できる環境が整備され、障害の有無や程度に関わらず、誰もが共に暮らす社会が実現している。
- 障害の特性や障害者のライフステージに応じたきめ細かな支援体制が、身近な地域に構築されている。
- 企業と障害者双方の就労への取組が加速され、障害者雇用が今後10年間で約3万人増加している。

第3期東京都障害福祉計画（平成24年4月策定）

障害者が地域において自立して生活し、その生活の質の向上を図るため、働く機会を拡大するとともに、安心して働き続けられるよう支援を提供することにより、障害者が当たり前で働ける社会の実現を目指す。

特別支援教育第三次計画（平成22年11月策定）

職業的な自立を推進する就労支援体制の整備など教育・福祉・医療・保健・労働等の関係機関との積極的な連携を進める。

【身近な地域の就労支援機関の設置による障害者の支援】（福祉保健局）

区市町村障害者就労支援センター（49区市町）と障害者就業・生活支援センター（6か所）を設置し、職場開拓や就職準備、職場定着などの就労面の支援と就労に伴う生活面の支援を一体的に提供しています。

企業に対しても、業務内容の提案、定着に向けたノウハウの提供を行っています。

職場での定着支援風景



就労支援機関をPRするリーフレット



【企業等での職場見学・職場実習・職業訓練】

(1) 障害者就労促進パートナーシップ事業 (福祉保健局)

就労支援機関と企業とのグループワークと職場実習を併せて行うことにより、互いのギャップを確認・解消し連携を強化するとともに、雇用のミスマッチを解消し、障害者の円滑な一般就労の促進・定着を図ります。

(2) 障害者企業見学コーディネート事業 (福祉保健局)

在宅又は就労継続支援B型に通所する障害者が、企業及び就労移行支援事業所を見学しながら、企業で働く障害者等と意見交換を行う場を提供することにより、一般就労への意識を高める契機とします。

(3) 職場体験実習開拓・紹介事業 (総合コーディネート事業) (しごと財団)

障害者雇用支援アドバイザーが実習業務の切り出しなど、受入れにあたってのアドバイスをを行いながら、実習先企業を開拓し、面談会等を通して地域の就労支援機関へ紹介します。また、実習生の損害保険料の補助を行うほか、職場体験実習生を受け入れた中小企業等に対して助成金を支給します。

(4) 職業訓練・委託訓練 (産業労働局・しごと財団)

障害者を対象とした東京障害者職業能力開発校等で職業訓練を実施するとともに、企業等の現場を活用した職業訓練の機会を提供する委託訓練を実施します。

職場訓練・委託訓練
事業案内(パンフレット)

障害者就労促進
パートナーシップ事業(チラシ)



平成26年度 東京夢 障害者就労促進パートナーシップ事業 (就労支援機関向け)

障害者の短期インターンシップも体験いただけます。

障害者雇用セミナー

「企業で働いてみたい」という利用者のニーズに応えたい！
「一般就労に向けてのトレーニングはしているけど、実践的なトレーニングになっているのかわからない」
「企業がどんな人材を求めているのか、企業のことをもっと知りたい」
「企業での実態に対して、適切な就労支援機関の紹介、ぜひ、この機会をもて活用ください。」

参加費無料

【セミナー】
※日数・会場 (全4回:各回とも同内容)
【日程】第1回: 9月18日(火) 第2回: 9月19日(水)
 第3回: 9月24日(火) 第4回: 9月29日(月)
【会場】15:00~17:00 (閉場18:00)
【会場】東京福祉社会福祉情報センター
東京都文京区小日出4丁目1番4号(池袋3駅南口徒歩10分)
 東京都丸の内線「茗荷谷駅」下車徒歩3分

【本事業の特色】
 「企業で働いてみたい」という方は、セミナーのみで参加いただくよりも効果的です。セミナー・インターンシップを併せてご参加ください。

参加申し込み
【実習参加・不参加のご選択の上】
セミナー
会場(9時~15時)のインターンシップ(実習)

プログラム	テーマ	講師
企業 実習先	[1] ①情報提供 ②基礎講演 ③昨年度実習 実施事例報告	①東京労働局 ②就労支援機関 ③障害者雇用促進委員会 ④障害者雇用促進委員会 ⑤障害者雇用促進委員会 ⑥障害者雇用促進委員会 ⑦障害者雇用促進委員会 ⑧障害者雇用促進委員会
	[2] グループワーク	①株式会社FVP事務局
	[3a] ①就労移行支援 ②就労支援機関の活用方法、仕事の出し等 ③情報提供 ④質疑応答	①雇用企業担当 ②一般社団法人 ③障害者雇用促進委員会 ④障害者雇用促進委員会 ⑤障害者雇用促進委員会 ⑥障害者雇用促進委員会 ⑦障害者雇用促進委員会 ⑧障害者雇用促進委員会
職業 訓練	[3b] ①実習受入や雇用に向けてのアドバイス ②実習後の社内、障害者の状況等 ③実習先からの質問に答える	①株式会社FVP事務局
	[3g] ①実習・就労に向けてのアドバイス ②実習の概要説明	①就労支援機関担当 ②株式会社FVP事務局

【障害者を支援する人材の育成】

(1) 就労支援体制レベルアップ事業（福祉保健局・東京障害者職業センター）

就労支援センター、就労移行支援事業者等就労支援機関の職員を対象に、障害者の就労支援を行う上で必要な知識・情報・技術・コミュニケーション能力の習得に資する研修を実施します。

(2) 就労支援に関する助言・援助・実務的研修の提供（東京障害者職業センター）

就労支援機関からニーズが多いテーマを設定した「就労支援課題別セミナー」の開催、また、実際の支援場面での実習等による「カスタマイズ型研修」の実施をしています。

【雇用の場と機会の拡充】

「雇用にチャレンジ」事業（産業労働局・福祉保健局・教育庁）

都庁で知的・精神障害者を短期間雇用し、業務の経験を踏まえて一般企業への就職の実現を図ります。平成25年度からはこれまでの臨時職員制度（6ヶ月雇用）に加え、新たに非常勤職員制度（1年間雇用）を導入し、個々の障害特性、準備性に合った制度の活用を促すとともに、就労につながる支援を実施しています。

【雇用に取り組む中小企業への支援】

(1) 東京ジョブコーチ支援事業（しごと財団）

所定の研修を修了した東京ジョブコーチが障害者を雇用する職場に出向き、職場環境の調整、通勤やコミュニケーションの支援など職場に定着するための支援を行っています。

(2) 企業向け普及啓発セミナー（産業労働局・福祉保健局・教育庁）

産業労働局・福祉保健局・教育庁の3局連携による企業を対象としたセミナーを実施しています。

		テーマ・開催日		
教育庁	テーマ	特別支援学校高等部生徒のインターンシップを活用した雇用の拡大		
	開催日	平成25年7月10日	参加者	37名(28社)
福祉保健局	テーマ	障害者雇用、関係機関が支えます！		
	開催日	平成25年11月26日	参加者	102名(83社)
産業労働局	テーマ	企業向け障害者雇用普及啓発セミナー		
	開催日	平成26年3月4日	参加者	275名(231社)

(3) 障害者職場定着サポート推進事業（産業労働局）

地域の就労・生活支援機関や経営者団体で構成する連絡会を設置し、障害者の職場定着支援を通じ、定着に関する課題や発生原因等を分析・調査し、効率的・効果的な定着支援等の事例収集を実施するとともに、地域就労・生活支援機関による企業、就労支援機関等に対する事例紹介を内容とするセミナー実施、事例集の作成配布を行い都全域への普及啓発を行います。

(4) 障害者雇用実務講座の実施（総合コーディネート事業）（しごと財団）

初めて障害者雇用を検討している中小企業人事担当者を対象として、障害者雇用に必要な基礎知識・ノウハウを学べる講座（知識・ノウハウ取得コース：2日・年2回・実践演習コース：2日・年2回）を開設し、障害者雇用（採用手続・雇用管理）に向けた支援をしていきます。

(5) 精神障害者雇用サポート事業（総合コーディネート事業）（しごと財団）

現在精神障害者を雇用していない中小企業で、これからの雇用を検討している企業を対象に、専門のアドバイザーが雇用前の職場環境等の整備から採用手続き、採用後の雇用管理に至るまで一貫した支援を長期的に行っていきます（精神障害者を雇用した場合、採用から最長3年間の支援）。

(6) 企業向けワークショップの実施（東京障害者職業センター）

中小企業により重点をおき、「障害者雇用におけるA to Z」について多彩なテーマを設定した、企業の担当者向けのワークショップを実施しています。

【児童・生徒の職業的自立を目指した教育の推進】

(1) 特別支援学校におけるキャリア教育の推進（教育庁）

小・中学部段階からのキャリア教育を充実し、働く喜びが体感できる指導等の展開を図っています。

(2) 知的障害が軽い生徒を対象とした特別支援学校高等部の設置等（教育庁）

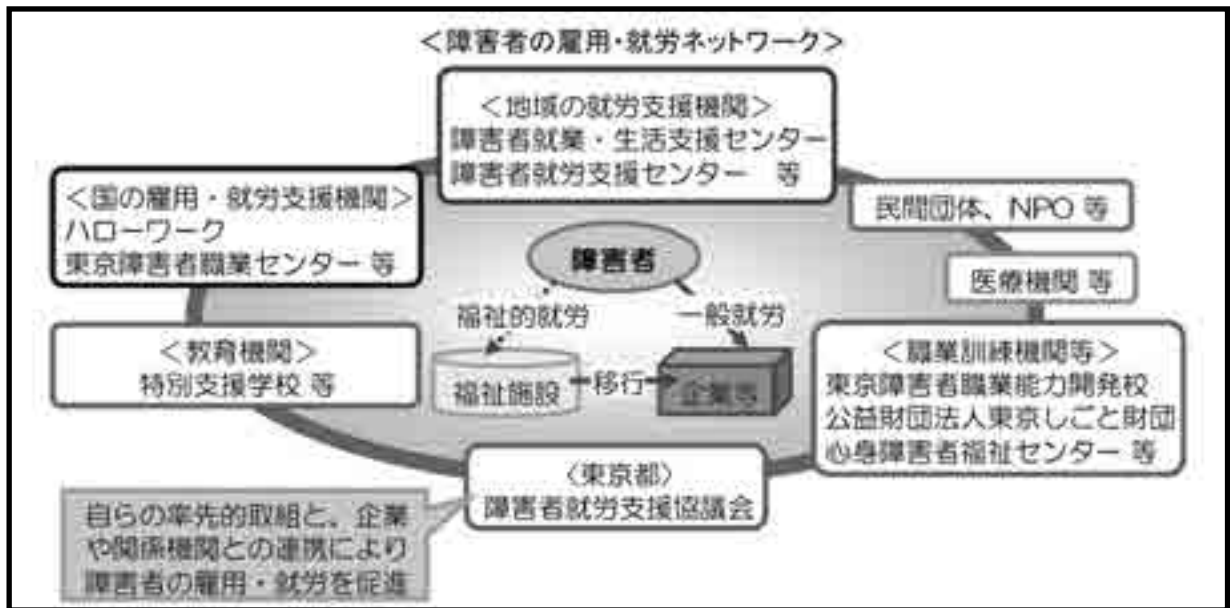
企業就職率100%を目指す高等部職業学科の設置や普通科職業コースの設置など、生徒一人ひとりの多様な進路希望に応える後期中等教育の実現に努めています。なお、平成26年度は新たに都立足立特別支援学校職業学科を設置しました。

(3) 特別支援学校高等部生徒の職場実習及び就労先の開拓（教育庁）

関係機関と連携して企業向けのセミナーを開催し、理解啓発を図った上で職場実習や就労先の開拓を進めています。また、就労支援アドバイザー等の民間活力を活用した就労先等の開拓に取り組んでいます。

障害者就労支援の取組のイメージ

(出典「2020年の東京」計画)



首都 TOKYO 障害者就労支援 行動宣言

障害の有無にかかわらず、働く意欲のある人が、必要な支援を受け、いきいきと働けるTOKYOの実現をめざします。

東京都、経済団体、企業、労働、福祉、教育などの関係機関が連携し、障害のある方の雇用・就労の推進に取り組むことにより、だれもがともに働くことのできる社会を実現します。

- (宣言1) **社会全体で支援します！**
～障害者一人ひとりの雇用と就労～
- (宣言2) **就労移行を推進します！**
～福祉施設から企業へ～
- (宣言3) **雇用機会を拡大します！**
～障害特性に応じて～
- (宣言4) **ミスマッチを解消します！**
～「働きたい」と「雇いたい」～

私たちは、東京都障害者就労支援協議会の策定したこの宣言に賛同し、次の指針に基づき行動します。

平成20年11月

東京都
東京都教育委員会
東京都社会福祉協議会
東京労働局
独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構
東京障害者職業センター
東京経営者協会
東京商工会議所
東京都中小企業団体中央会

障害者雇用・就労推進TOKYOプラン（行動指針）

東京には、「ハローワーク」が17か所、主な障害者就労支援機関として、「障害者就業・生活支援センター」が5か所あるほか、東京都独自の「区市町村障害者就労支援センター」が43区市に設置されています。また、専門的な支援機関として、東京障害者職業センターなどがあります。

そして、知的障害が軽い生徒全員の企業就労をめざす、新しいタイプの特別支援学校高等部の設置も進められています。

さらに、東京障害者職業能力開発校、都立職業能力開発センター（一般校）、（財）東京しごと財団心身障害者職能開発センターなどにより、職業能力開発・職業訓練が実施されています。

一方で、障害者雇用に積極的に取り組む企業も多く、「1店舗に1人の障害者雇用」「精神障害者のグループ就労」「重度の知的障害者を雇用する特例子会社」など、さまざまな先駆的取組をしている企業もあります。

今後、このような就労支援事例や雇用事例の分析、紹介を通じて、東京都全域に先駆的な取組を展開させるなど、多様な企業が集積している大都市の特性を活かして、障害者一人ひとりの就労の実現を図り、首都東京から、障害者雇用のムーブメントを起こしていきます。

そのため、以下のように、4つの宣言に基づき、10の視点、20の行動を掲げて取り組めます。

（宣言1） 社会全体で支援します！ ～障害者一人ひとりの雇用と就労～

（宣言2） 就労移行を推進します！ ～福祉施設から企業へ～

（宣言3） 雇用機会を拡大します！ ～障害特性に応じて～

（宣言4） ミスマッチを解消します！ ～「働きたい」と「雇いたい」～

【補足】 以下、行動宣言制定時から一部変更しています。

「障害者就業・生活支援センター」 5か所→6か所
「区市町村障害者就労支援センター」 43区市→49区市町

(視点1) 地域で生涯にわたって安心して働ける

行動1 地域の就労支援ネットワークを構築します。

行動2 障害者のライフステージを通じた就労を支援します。

(視点2) 職業に向けた準備へのバックアップ

行動3 職業的自立を支援する職業教育を充実します。

行動4 障害者ニーズ・企業ニーズに応じた職業訓練を実施します。

行動5 企業等での訓練・実習の場を拡充します。

(視点3) 「福祉施設から企業へ」向かう流れ

行動6 福祉施設においてキャリアカウンセリングを実施します。

(視点4) 福祉施設の事業者を支援

行動7 福祉施設の従事者の人材育成を図ります。

行動8 効果的な就労支援ツールを普及させます。

(視点5) 精神障害者の就労促進にアタック

行動9 精神障害者のグループ就労や医療連携の仕組み作り、職場復帰の支援に取り組みます。

行動10 「精神障害者ステップアップ雇用奨励金」を積極的に活用します。

(視点6) “ともに働く”意識の開拓

行動11 経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。

行動12 企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。

行動13 「障害者雇用支援月間」「障害者週間」等でのPRを充実します。

行動14 障害者雇用好事例や職場で配慮すべき事項を紹介します。

(視点7) 中小企業の障害者雇用をサポート

行動15 中小企業の雇用に向けた新たな仕組みを検討します。

行動16 中小企業に対する支援を強化します。

(視点8) 法定雇用率達成を目指す

行動17 企業等への法定雇用率達成に向けた指導を強化します。

(視点9) 公的機関も雇用拡大へチャレンジ

行動18 都庁でのチャレンジ雇用を拡充します。

(視点10) 「働きたい」と「雇いたい」をマッチング

行動19 「キャリア形成シート(個別移行支援計画を含む)」を就労支援機関、企業等に引き継ぎます。

行動20 ハローワーク・福祉施設・就労支援機関・企業が顔の見える関係を構築します。

**障害者雇用・就労推進
連携プログラム2014**

視点1 地域で生涯にわたって安心して働ける

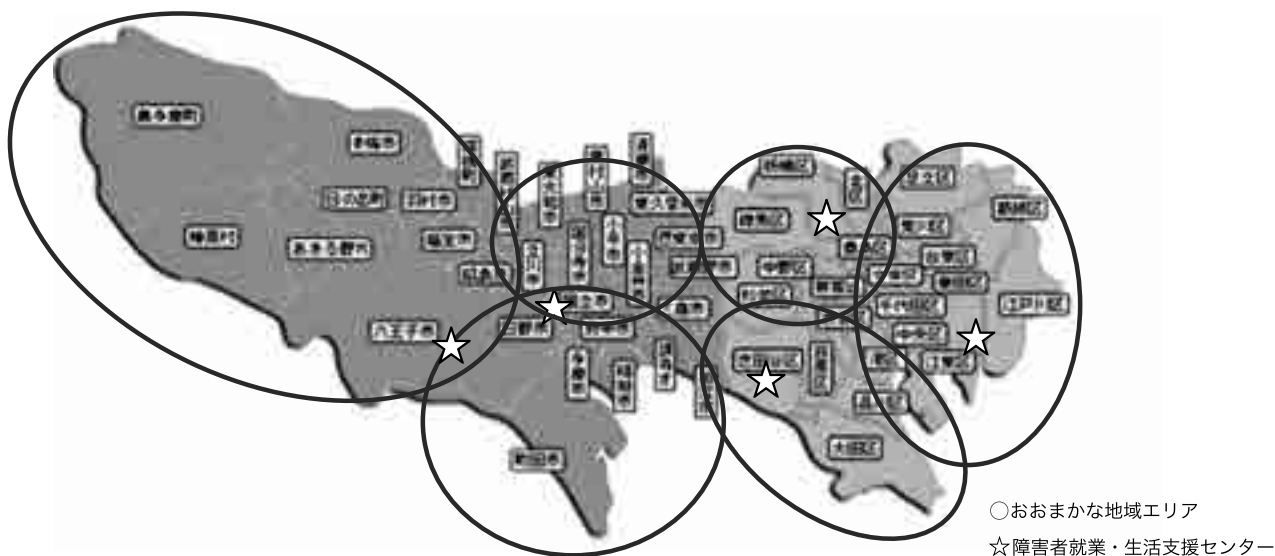
行動1 地域の就労支援ネットワークを構築します。

都内全域を6ブロック（城北、城東、城南、多摩北部、多摩南部、多摩西部）に分け、就労支援機関のネットワークを構築、強化します。

障害者就業・生活支援センター（※1）は、各ブロック毎に1か所設置し、すべての区市町村で区市町村障害者就労支援センター（※2）を実施します。

障害者就業・生活支援センターがコーディネート機関となり、ハローワーク、区市町村障害者就労支援センター、特別支援学校、地元の商工機関等が連携し、障害者一人ひとりの就労を支援していきます。

<ブロック地図>



※1 障害者就業・生活支援センター

「障害者の雇用の促進等に関する法律」（以下、「障害者雇用促進法」と言います。）に基づき、雇用、保健福祉、教育等の関係機関の連携拠点として連絡調整等を積極的に行いながら、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の相談・支援を一体的に行っています。

※2 区市町村障害者就労支援センター

障害者の就職を支援するとともに、障害者が安心して働き続けられるよう、身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供しています。

（東京労働局、ハローワーク、就労支援機関、東京障害者職業センター、東京都、東京都教育委員会）

行動1を具体化する事業

事業名・事業内容	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度取組と事業目標	担当
<p>1-1 就労支援ネットワーク強化・充実事業</p> <p>就労支援ネットワークに必要な各種会議や研修会開催等の費用を助成し、就労支援ネットワークの構築を推進する。</p> <p>【補助単価】 1圏域1,000千円(年間)</p> <p>【対象】 6ブロック</p>	<p>6団体で実施 (1団体あたり平均185人参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種研修会(就労支援技法、視察研修等) 講義、グループ討議 支援機関との交流会、連絡会議 	<p>8団体で実施 (1団体あたり平均200人参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種研修会(就労支援技法、コミュニケーション等) 講義、学習会等(発達障害、障害者福祉) 就労関係法制度等) 支援機関との交流会、連絡会議 			<p>【事業所管】 東京都</p> <p>【実施主体】 障害者就業・生活支援センター他</p>
<p>1-2 職業リハビリテーション推進フォーラムの実施</p> <p>福祉、医療・保健等の機関や企業等の担当者が一堂に会し、職業リハビリテーションに関する情報提供や意見交換を行うフォーラムを開催する。</p> <p>【規模】 30名 1回 250名 1回</p>	<p>【職場復帰関連】 250名規模：1回 テーマ「うつ病休職者の職場復帰支援を考える～復職を成功させるためのコミュニケーション～」 (東京都中部総合精神保健福祉センターと合同開催)</p> <p>【発達障害関連】 30名規模2回 テーマ「発達障害者の就労支援について」セミナー形式で実施</p>	<p>【職場復帰関連】 250名規模：1回 テーマ「うつ病休職者の職場復帰を考える～新型うつ病？で休職を繰り返す人への対応を考えよう～」 (東京都中部総合精神保健福祉センターと合同開催)</p>	<p>【職場復帰関連】 250名規模：1回 テーマ「うつ病休職者の職場復帰支援を考える～職場のメンタルヘルス対策再考～」 (中部総合精神保健福祉センターと合同開催)</p> <p>【発達障害関連】 50名規模：1回 テーマ「失敗から学ぼう～発達障害者の就労支援について考える～」</p>	<p>【職場復帰関連】 250名規模：1回 (中部総合精神保健福祉センターと合同開催) うつ病休職者の職場復帰支援に係るテーマを設定。詳細については調整中。</p> <p>【発達障害関連】 50名規模：1回 発達障害者の雇用管理に係るテーマを設定。詳細については調整中。</p>	<p>【事業所管】 東京障害者職業センター</p>

【補足】 以下、行動宣言制定時から一部変更しています。

○障害者就労・生活支援センター
平成23年7月に6か所目を設置(所在地 福生市)

行動 2

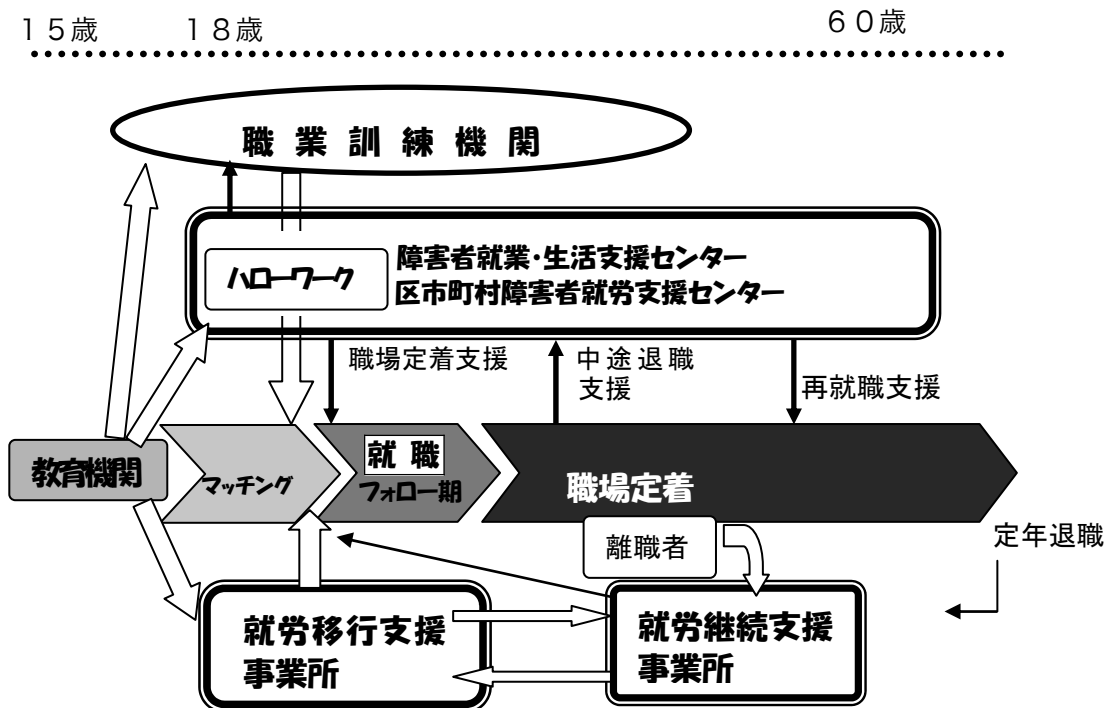
障害者のライフステージを通じた就労を支援します。

障害者就業・生活支援センターや区市町村障害者就労支援センターなどの地域の就労支援機関は、障害者の就職への支援はもとより、就職後も定期的な職場訪問などにより職場定着支援や働く障害者に対する生活支援をしています。中途障害者や中途退職した障害者の再就職についても同様の支援をしています。

また、今後、「福祉から企業へ」だけでなく、障害者が定年等で企業を退職した後の福祉施設への移行など、「企業から福祉へ」も円滑に移行できるように支援をしていきます。

このようにして、障害者本人や家族が安心して企業就労にチャレンジし、企業も安心して雇用に踏み切ることができるよう、地域の就労支援機関が、障害者のライフステージを通じて継続的に支援していきます。

<ライフステージを通じた支援>



(東京労働局、ハローワーク、就労支援機関、東京障害者職業センター、福祉施設、東京都)

行動2を具体化する事業

事業名・事業内容	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度取組と事業目標	担当
2-1 区市町村障害者就労支援事業の充実 職場開拓や就職準備、職場定着などの就労面の支援と就労に伴う生活面の支援を一体的に提供する。これを拡充し、身近な地域での相談・支援体制を強化する。 【補助単価】 1 所常勤1人当たり6,774千円非常勤1人当たり1,929千円 (都1/2 区市町村1/2補助)	新たに1町で実施 48区市町で整備(22区・25市・1町) ＊杉並区は障害者雇用支援センター(国事業)	新たに1区で実施 49区市町で整備(23区・25市・1町)	49区市町で整備(23区・25市・1町)	身近な地域における就労支援の相談・支援体制の整備のため、引き続き実施を推進する。	【事業所管】 東京都 【実施主体】 区市町村障害者就労支援センター
2-2 障害者就業・生活支援センター事業 障害者雇用促進法に基づき、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の相談・支援を一体的に行っている。	6ヶ所目のセンターを指定	都内6センターにて事業実施	都内6センターにて事業実施	関係機関と連携し、各センターの業務実施状況を確認	【事業所管】 東京労働局及び東京都 【実施主体】 障害者就業・生活支援センター
2-3 障害者一般就労・職場定着促進支援事業 1 就労移行支援事業者による社会適応等に関する講座企画・開催 2 フォロー事業として一般就労した者を対象に勉強会・自主交流会の企画 3 雇用検討企業の職務分析の実施 【補助単価】 5回以上開催につき1回当たり20千円を助成	6事業所で実施 1 就労ガイダンスの実施(講師：企業・大学教授・就職した当事者) 2 一般就労した者を対象とした勉強会・自主交流会(職場での状況の報告、悩みについて対策検討・話し合い等) 補助金額 777千円	6事業所で実施 1 就労ガイダンスの実施(講師：企業・大学教授・就職した当事者) 2 一般就労した者を対象とした勉強会・自主交流会(職場での状況の報告、悩みについて対策検討・話し合い等) 補助金額 864千円	/	/	【事業所管】 東京都 【実施主体】 123 就労移行支援事業者 3 就労継続支援事業者(A型・B型)
2-4 離職・再チャレンジ支援助成事業 1 離職の危機を迎えているものへの対応 2 やむを得ず離職したものへの就労・訓練の機会の提供 【補助単価】 1人当たり40千円(支援開始後1月のみ助成)	9事業所で実施 1 本人と企業と調整の上、円滑な職場定着、あるいはそれに関連する支援を実施 2 障害者就業・生活支援センター、区市町村障害者就労支援事業及びハローワーク等との連携を図り実施 3 本人の意向を踏まえた上で、再就職に向けた支援を実施 補助金額 1,480千円	14事業所で実施 1 本人と企業と調整の上、円滑な職場定着、あるいはそれに関連する支援を実施 2 障害者就業・生活支援センター、区市町村障害者就労支援事業及びハローワーク等との連携を図り実施 3 本人の意向を踏まえた上で、再就職に向けた支援を実施 補助金額 2,520千円	/	/	【事業所管】 東京都 【実施主体】 就労移行支援事業者 就労継続支援事業者(A型・B型) 旧法授産施設
2-5 障害者支援施設等における若年障害者雇用促進事業 若年障害者を障害者施設が利用者処遇や事務・施設内清掃業務に雇用した場合、受入に係る経費の一部を補助 【補助単価】 1事業所当たり3,000千円	6施設で実施 ※雇用者職種内訳 事務員 1名 調理員 2名 清掃業務 2名	3施設で実施 ※雇用者職種内訳 ・清掃等2名 ・利用者支援	4施設で実施 ※雇用者職種内訳 ・事務1名 ・文書配送1名 ・利用者支援2名	/	【事業所管】 東京都

視点2 職業に向けた準備へのバックアップ

行動3

職業的自立を支援する職業教育を充実します。

都立特別支援学校においては、高等部生徒の自立と社会参加を目指し、これまで、民間企業等からの技術講師の導入などにより、実践的な職業教育の習得を図り、近年では卒業生の約3割が一般就労しています。

今後は、小学部からのキャリア教育の充実に努めるとともに、障害の状態に応じた就業体験の機会の確保や実習先・雇用先の開拓を進める新たなシステムを構築するなど、職業的自立を支援する職業教育を充実します。

知的障害が軽い生徒全員の企業就労をめざす 新しいタイプの特別支援学校高等部職業学科の設置

永福学園	平成 19 年度開校
青峰学園	平成 21 年度開校（予定）
南多摩地区学園養護学校（仮称）	平成 22 年度開校（予定）
板橋学園特別支援学校（仮称）	平成 25 年度開校（予定）
東部地区学園特別支援学校（仮称）	平成 27 年度開校（予定）

（東京都教育委員会）

行動3を具体化する事業

事業名・事業内容	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度 取組と事業目標	担当
3-1 民間を活用した企業開拓 民間の活力を導入し、産業現場等における実習先や雇用先を開拓及び確保するしくみを構築する。	開拓企業数・実習受入可能企業数 延 463 社 企業関係者の活用（就労支援アドバイザー） 23 人	開拓企業数・実習受入可能企業数 延 328 社 企業関係者の活用（就労支援アドバイザー） 22 人	開拓企業数・実習受入可能企業数 28 法人 2 個人 企業関係者の活用（就労支援アドバイザー） 22 人	前年度に引続き、現場実習先及び雇用先の開拓等に関する情報収集・提供を行う。	【事業所管】 東京都教育委員会 【実施主体】 特別支援学校
3-2 知的障害が軽い生徒を対象とした特別支援学校高等部の設置 職業的自立に向けた専門的な教育を行うことを目的として、インターンシップの導入や民間企業等からの技術講師の導入などにより実践的な職業技術の習得を図り、生徒全員の一般就労を目指す新しいタイプの高等部を設置する。	永福学園卒業生 就労 約 96% 青峰学園卒業生 就労 約 95%	永福学園卒業生 就労 約 98% 青峰学園 就労 約 90% 南大沢学園 就労 約 91%	永福学園卒業生 就労 約 96% 青峰学園 就労 約 98% 南大沢学園 就労 約 96%	東部地区学園特別支援学校(仮称) (平成 27 年 4 月開校予定)	【事業所管】 東京都教育委員会 【実施主体】 特別支援学校

【補足】 以下行動宣言制定時から一部変更しています。
 知的障害が軽い生徒全員の企業就労をめざす
 新しいタイプの特別支援学校高等部職業学科の設置
 青峰学園 平成 21 年度開校(予定) → 青峰学園 平成 21 年度開校
 南多摩地区学園養護学校(仮称) → 南大沢学園 平成 22 年度開校
 板橋学園特別支援学校(仮称) → 志村学園 平成 25 年度開校

行動 4

障害者ニーズ・企業ニーズに応じた職業訓練を実施します。

障害者の雇用をさらに促進するため、障害者のニーズ、企業のニーズに対応した職業訓練を実施していきます。

○東京障害者職業能力開発校での訓練の充実

身体障害者を対象として、CADオペレータ、ビジネス経理、医療総合事務、編集デザインなどの訓練を実施しています。また、知的障害者を対象として、実務作業の訓練を実施しています。そして、平成20年度、試行的にオフィスワーク科に精神障害者の訓練枠を新たに設定しました。

○都立職業能力開発センター（一般校）での訓練の充実

城東職業能力開発センター足立校において、知的障害者を対象とする実務作業の科目を設置しました。

○東京しごと財団心身障害者職能開発センター

身体障害者を対象として、CADオペレータ、OAスキル、一般事務などの訓練を実施し、知的障害者を対象として、作業適応訓練を実施しています。

そして、平成20年度、試行的に高次脳機能障害者の訓練枠を設定しました。

今後とも、アンケート調査等を活用しつつ、障害者及び企業のニーズに応じた科目開発、訓練内容の見直し等を進め、訓練の充実を図っていきます。

（東京都、東京しごと財団）

行動4を具体化する事業

事業名・事業内容	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度取組と事業目標	担当
<p>4-1 東京障害者職業能力開発校における訓練の推進</p> <p>各種系（情報、ビジネス、医療・福祉事務、グラフィックメディア、CAD、ものづくり、短期ビジネス、職域開発、OA実務、実務作業）</p>	<p>訓練規模 255名</p> <p>身体障害者を対象として、左記の様々な訓練（実務作業を除く）を、また、知的障害者を対象として実務作業の訓練を実施している。</p>	<p>身体障害者を対象として、左記の様々な訓練（実務作業を除く）を、また、知的障害者を対象として実務作業の訓練を実施</p> <p>実績：154名</p>	<p>身体障害者を対象として、左記の様々な訓練（職域開発、実務作業を除く）を、また、知的障害者を対象として実務作業の訓練を実施。</p> <p>精神障害者・発達障害者を対象とした職域開発を開設。</p> <p>障害特性に応じた職業訓練、職場定着支援を実施。</p> <p>実績：144名</p>	<p>身体障害者を対象として、左記の様々な訓練（職域開発、実務作業を除く）を、また、精神障害者・発達障害者を対象とした職域開発、知的障害者を対象として実務作業の訓練を実施する。</p> <p>また、定着支援員による精神障害を持つ訓練修了生の定着支援も実施。</p>	<p>【事業所管】 東京都</p> <p>【実施主体】 東京障害者職業能力開発校</p>
<p>4-2 一般校における障害者職業能力開発訓練の推進</p> <p>知的障害者向け科目の一般展開（実務作業科）</p>	<p>中央・城北職業能力開発センター板橋校 20名</p> <p>城南職業能力開発センター 20名</p> <p>城東職業能力開発センター足立校 10名</p>	<p>一般校において障害者職業能力訓練を実施</p> <p>実績：37名</p>	<p>一般校において障害者職業能力訓練を実施</p> <p>実績：47名</p>	<p>中央・城北職業能力開発センター板橋校 20名</p> <p>城南職業能力開発センター 20名</p> <p>城東職業能力開発センター立校 20名</p>	<p>【事業所管】 東京都</p> <p>【実施主体】 都立職業能力開発センター</p>

【補足】 以下行動宣言制定時から一部変更しています。

○東京しごと財団心身障害者職能開発センター
平成21年度末に東京しごと財団心身障害者職能開発センターにおける施設内訓練事業終了
なお、高次脳機能障害者を対象としたパイロット訓練については、東京障害者職業能力開発校にノウハウを移転しています。

行動 5

企業等での訓練・実習の場を 拡充します。

企業等での実習は、多数の企業等の協力により、特別支援学校や各機関での職業教育において、大きな成果を収めています。今後、福祉施設からの移行が進むにつれて、企業等での実習のニーズが急速に高まることが予想され、企業にとってはさらに実習が受入れやすく、また、障害者にとってはさらに参加しやすい仕組みにしていきます。

また、東京しごと財団、東京都教育委員会、特別支援学校、経営者団体等により、実習協力企業の開拓をさらに推進します。

あわせて、障害者委託訓練では、企業をはじめ社会福祉法人、NPO法人等の多様な委託先で職業訓練を行います。精神障害者、発達障害者を含めて、750人の訓練を実施しています。今後とも、ハローワークとの連携や企業OB等のコーディネーターの活用などを進め、多様な委託先を開拓して、訓練の充実を図っていきます。

さらに、東京しごと財団による、企業実習への支援を充実していくとともに、就労支援機関、特別支援学校等による企業開拓に関する情報の一元化を検討していきます。

(ハローワーク、東京都、東京しごと財団、東京都教育委員会)



行動5を具体化する事業

事業名・事業内容	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度取組と事業目標	担当
5-1 障害者職場実習ステップアップモデル事業 企業15社で障害者2名ずつ3日間程度の実習を企画し、報告書をまとめ、発表会を実施する。	企業16社（ショッピングモール、保育所、介護サービス事業所、印刷会社等）障害者30名（福祉施設21か所の利用者）で実施発表会参加人数114名				【事業所管】 東京都
5-2 障害者の態様に応じた多様な委託訓練の拡充 身体、知的、精神障害者等で、公共職業安定所長の受講の推薦を受けた方を対象とし、企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育機関等に委託して訓練を行う。	企業をはじめ、社会福祉法人、NPO法人等の多様な委託先で、精神障害者、発達障害者を含めて、494名の訓練を実施する。	企業をはじめ、社会福祉法人、NPO法人等の多様な委託先で、精神障害者、発達障害者を含めて、623名の訓練を実施した。	企業をはじめ、社会福祉法人、NPO法人等の多様な委託先で、精神障害者、発達障害者を含めて、693名の訓練を実施した。	企業をはじめ、社会福祉法人、NPO法人等の多様な委託先で、精神障害者、発達障害者を含めて、平成25年度と同様に訓練を実施する。	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団
5-3 職場実習・職場見学促進事業 職場実習を受け入れる企業が、受入のために企業内の設備の更新等を実施した場合、就労移行支援事業者及び就労継続支援事業者（A型・B型）が、企業見学を実施した場合に助成。 【補助単価】 設備整備 5,000千円 見学補助 20千円	実習設備整備 2件 補助金額 1,324千円 （株式会社2件） 企業見学補助 3件 補助金額 104千円	実習設備整備 1件 補助金額 600千円 （株式会社1件） 企業見学補助 7件 補助金額 92千円			【事業所管】 東京都 【実施主体】 就労移行支援事業者 就労継続支援事業者（A型・B型）
5-4 離職障害者職場実習事業 法定雇用率未達成中小企業15社で離職障害者2名ずつ3日間程度の実習を企画し、報告書をまとめ、発表会を実施する。	離職した障害者が、法定雇用率未達成の中小企業で短期間の実習等を行うことにより、障害者の就労を支援するとともに、中小企業における障害者の雇用への取り組みを進める。	企業33社（商店会、飲食店、保育所、福祉施設等中小企業）障害者31名（福祉施設24か所の利用者）で実施発表会参加人数114人（ステップアップモデル事業報告会と合同実施）			【事業所管】 東京都
5-5 障害者企業見学コーディネート事業 在宅又は就労継続支援B型に通所する障害者が、企業及び就労移行支援事業所を見学しながら、企業で働く障害者等と意見交換を行う場を提供する。 【規模】都内6ブロック×年間2回程度（1回につき、参加者10名程度）	24年度 新規事業	企業12社（特例子会社）、就労移行支援事業所12ヶ所、障害者112名（B型88名、在宅24名）で実施	企業12社（特例子会社）、就労移行支援事業所12ヶ所、障害者147名（B型132名、在宅15名）で実施	実際に企業を見学し、また企業で働く障害者等と意見交換を行う場を提供することにより、企業で働くことのイメージを高め、一般就労への移行を促していくことを目的として実施する。	【事業所管】 東京都
5-6 障害者就労促進パートナーシップ事業 就労支援機関と障害者雇用に課題を感じている企業とのグループワーク及びグループワークに参加した支援機関の利用者が、同じくグループワークに参加した企業で職場実習を行う。 【上半期】グループワーク（30支援機関+12事業所）×4回（うち1回は精神版） 【下半期】職場実習（15事業所）	25年度 新規事業	25年度 新規事業	グループワーク4回（就労支援機関122名、事業所（企業）70名） 【下半期】職場実習（7事業所）	就労支援機関と企業との直接の意見交換や、職場実習を併せて実施することにより、双方のギャップの確認・解消、相互連携の強化、雇用のミスマッチ・アンマッチの解消を図り、障害者の円滑な一般就労の促進・定着につなげていく。	【事業所管】 東京都

視点3 「福祉施設から企業へ」向かう流れ

行動6

福祉施設においてキャリアカウンセリングを実施します。

都内には、福祉施設における就労の場として、従前の授産施設、小規模作業所のほか、障害者自立支援法に基づき新たに設置された就労移行支援事業、就労継続支援事業（A型・B型）を運営する施設があります。

その福祉施設から企業への就労移行に向けて、利用者の働く意欲や力量を適切に判断して支援するとともに、区市町村障害者就労支援センターなどにつなげていく仕組みや支援技術の向上を目指します。

そのため、福祉施設の職員が、利用者への、いわゆるキャリアカウンセリング（※）を実施していきます。

また、区市町村障害者就労支援センターに配置されている地域開拓促進コーディネーターは、福祉施設や利用者本人、保護者などに積極的に働きかけ、働く意欲のある障害者を企業就労へとつなげていきます。

※ キャリアカウンセリング

個人のキャリア形成に関する悩みを解決する相談やサポート。雇用環境や労働市場を熟知したキャリアカウンセラーが、スキルやキャリアを活かした仕事への就労を支援するもの。

（福祉施設、就労支援機関）

行動6を具体化する事業

事業名・事業内容	平成 23 年度実績	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	平成 26 年度 取組と事業目標	担当
<p>6-1 地域開拓促進コーディネーターの設置 拡充</p> <p>「区市町村障害者就労支援事業」において同コーディネーターの設置を進め、就労希望者の積極的な掘り起しを行うとともに、授産施設等への働きかけを行い、企業等に対し障害者雇用の意識付けを行う。</p> <p>【補助単価】 1所 1,929 千円（年間）</p>	28 区市に設置	31 区市に設置	37 区市に設置	41 区市に設置 引き続き設置を促進する。	<p>【事業所管】 東京都</p> <p>【実施主体】 区市町村障害者就労支援センター</p>
<p>6-2 キャリアカウンセリングの普及</p> <p>福祉施設職員がキャリアカウンセリングの手法を習得し、利用者へ実施する。</p>	<p>「7-1 就労支援体制レベルアップ事業」の中で、福祉施設の職員及び区市町村障害者就労支援センター職員向けにプレゼンテーション講座を実施 103名受講</p> <p>区市町村障害者就労支援センター中堅職員向けに「キャリアカウンセリングの理論と実践」講座を実施 43名受講</p>	<p>「7-1 就労支援体制レベルアップ事業」の中で、福祉施設の職員及び区市町村障害者就労支援センター職員向けにプレゼンテーション講座を実施 102名受講</p> <p>区市町村障害者就労支援センター中堅職員向けに「キャリアカウンセリングの理論と実践」講座を実施 40名受講</p>	<p>「7-1 就労支援体制レベルアップ事業」の中で、福祉施設の職員及び区市町村障害者就労支援センター職員向けにプレゼンテーション講座を実施 161名受講</p> <p>区市町村障害者就労支援センター中堅職員向けに「キャリアカウンセリングの理論と実践」講座を実施 37名受講</p>	<p>「7-1 就労支援体制レベルアップ事業」の中で、福祉施設の職員及び区市町村障害者就労支援センター職員向けにコミュニケーション技法講座を実施予定</p> <p>区市町村障害者就労支援センター中堅職員向けに「キャリアカウンセリングの理論と実践」講座を実施予定</p>	<p>【事業所管】 東京都</p> <p>【実施主体】 就労移行支援事業者 区市町村障害者就労支援センター</p>

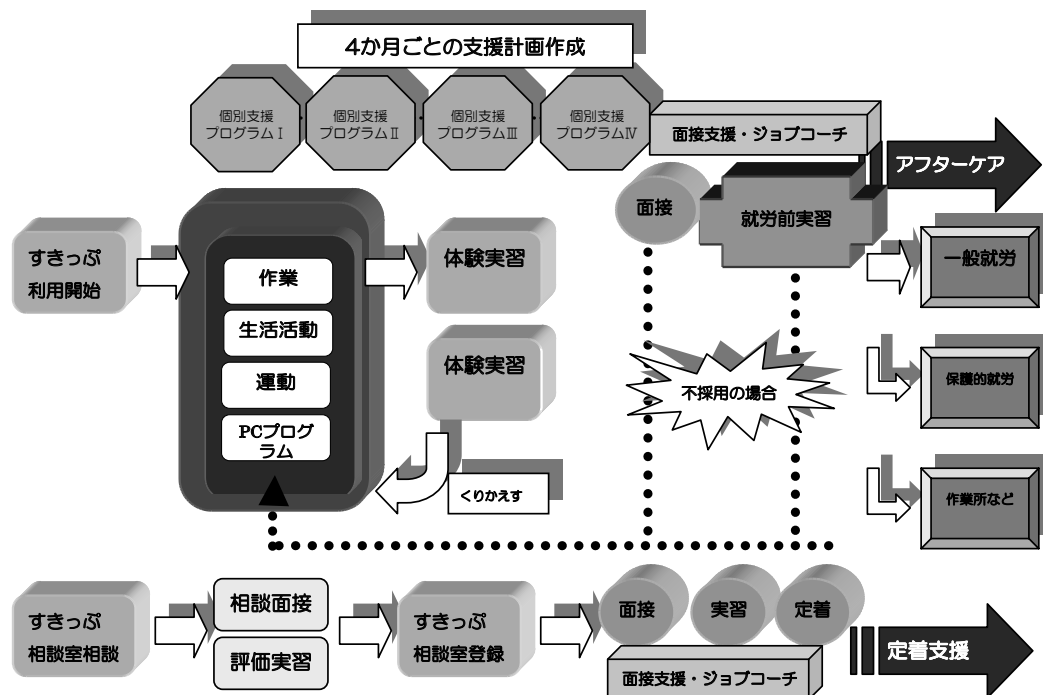
視点4 福祉施設の事業者を支援

行動7 福祉施設の従事者の人材育成を図ります。

先駆的に就労支援を実施している障害者就業・生活支援センターや区市町村障害者就労支援センターなどの地域の就労支援機関、また、東京都精神保健福祉センター、東京障害者職業センターなどの専門的広域的な支援機関は、これまでに多くの就労支援ノウハウを蓄積しています。

こうしたノウハウについて、互いのセンターや、就労移行支援事業者をはじめとする福祉施設に提供することなどにより、福祉施設の従事者の人材育成を図り、地域全体の就労支援力を高めていきます。

<例 世田谷区立知的障害者就労支援センター すきっぷ 就職までの流れ>



※ 世田谷区の「すきっぷ」では、高い就労移行率を保持していますが、その推進力になっているのが、4か月毎の個別支援プログラムの作成・実施と、それぞれに対応した体験実習の展開です。

(就労支援機関、福祉施設、東京障害者職業センター、東京都)

行動7を具体化する事業

事業名・事業内容	平成 23 年度実績	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	平成 26 年度 取組と事業目標	担当
<p>7-1 就労支援体制レベルアップ事業</p> <p>区市町村障害者就労支援事業や就労移行支援事業所の支援員を対象に障害者の就労支援を行ううえで必要な知識・情報、技術、コミュニケーション能力の習得に資する体系的な研修を行う。</p> <p>【規模】 100名 3日間 【対象】 就労移行支援事業者、区市町村障害者就労支援センター、障害者就業・生活支援センターなどの支援員</p>	<p>3日のカリキュラムで3回実施 【規模】 103名 3日間×3回 【対象】 就労移行支援事業者、区市町村障害者就労支援センター、障害者就業・生活支援センターなどの支援員(初任者)</p> <p>2日のカリキュラムを中堅職員向けに1回実施 【規模】 43名 2日間 【対象】 区市町村障害者就労支援センター中堅職員</p>	<p>・3日間のカリキュラムで3回実施 【規模】102名(3日間×3回) 【対象】 就労移行支援事業者、区市町村障害者就労支援センター、障害者就業・生活支援センターなどの支援員(初任者)</p> <p>・中堅研修 2日間のカリキュラムを1回実施 【規模】 40名(2日間) 【対象】 区市町村障害者就労支援センターの中堅職員</p>	<p>・3日間のカリキュラムで3回実施 【規模】161名(3日間×3回) 【対象】 就労移行支援事業者、区市町村障害者就労支援センター、障害者就業・生活支援センターなどの支援員(初任者)</p> <p>・中堅研修 2日間のカリキュラムを1回実施 【規模】 38名(2日間) 【対象】 区市町村障害者就労支援センターの中堅職員</p>	<p>区市町村障害者就労支援事業者や障害者就業・生活支援センター、就労移行支援事業所の支援員の技術の向上を図る。</p> <p>従来の東京障害者職業センターとの合同研修(基礎研修)に加え、区市町村就労支援事業の中堅職員向け研修(キャリアカウンセリング等)を引き続き実施し、地域における支援機関の体制・機能を強化する。</p>	<p>【事業所管】 東京都</p>
<p>7-2 就労支援に関する助言・援助・実務的研修の提供</p> <p>福祉施設等に対し、就労支援方法に関する技術的な助言や援助を積極的に行うほか、就労移行支援事業者の就労支援員等を対象に、就業支援に必要な基本的知識・技術等を付与するための研修を行う。</p> <p>【規模】 3日間の研修を5回(各30名) 【対象】 就労移行支援事業者の就労支援員が重点対象 その他福祉、医療等の機関において就業支援を担当する職員</p>	<p>東京都福祉保健局の「就労支援体制レベルアップ事業」とタイアップした「就業支援基礎研修」開催(30名規模3回)</p> <p>就労支援課題別セミナー(テーマ例:事業所に対するわかりやすい障害特性の伝え方)の開催(30名規模7回)</p> <p>就労支援機関からの個別ニーズに応じたオーダーメイド型研修12機関に実施</p>	<p>・東京都福祉保健局の「就労支援体制レベルアップ事業」とタイアップした「就業支援基礎研修」開催(30名規模3回)</p> <p>・就労支援課題別セミナー(テーマ例:発達障害者の職業訓練について)の開催(30名規模6回)</p> <p>・就労支援機関からの個別ニーズに応じたオーダーメイド型研修を15機関に実施</p>	<p>・東京都福祉保健局の「就労支援体制レベルアップ事業」とタイアップした「就業支援基礎研修」開催(50名規模3回)</p> <p>・就労支援課題別セミナー(テーマ例:心理検査を発達障害者支援に役立てるために)の開催(本所:30名規模10回、支所:8名規模4回)</p> <p>・就労支援機関からの個別ニーズに応じたカスタマイズ型研修を29機関に実施</p>	<p>地域の就労支援機関の支援力の底上げと充実を図るため、以下のことを実施する。</p> <p>・東京都福祉保健局の「就労支援体制レベルアップ事業」とタイアップした「就業支援基礎研修」開催(50名規模3回)</p> <p>・就労支援課題別セミナー(テーマ例:就労支援機関で活用できるアセスメント技法)の開催(本所:30名規模10回、支所:8名規模4回)</p> <p>・就労支援機関からの個別ニーズに応じたカスタマイズ型研修を26機関に実施</p>	<p>【事業所管】 東京障害者職業センター</p>

行動 8

効果的な就労支援ツールを普及させます。

各就労移行支援事業者、就労支援センター等が使用している就労移行支援プログラムや職業評価（アセスメント）、マッチングなどの支援ツールなどは、それぞれの機関の創意工夫のもとに作成されています。

東京都は、このような就労移行支援プログラムなどの各種支援ツールについて、事例集を作成し、各就労支援機関に情報提供することにより普及させ、全体の就労支援事業のレベルアップを図っていきます。

（就労支援機関、東京障害者職業センター、東京都）

<コラム1>

受け入れ側の企業と送り出し側の福祉施設のミスマッチの解消

（受け入れ側）

◆障害者雇用の阻害要因

- ・ 障害者に適した職務がない（60.6%）
- ・ 建物のバリアフリー化などが進んでいない（43.3%）
- ・ 障害者雇用のノウハウが乏しい（28.9%）
- ・ 企業が求める知識・技能を有する障害者が少ない（27.0%） など

◆期待する公的支援

- ・ 各種助成金の拡大（42.3%）
- ・ 障害者の作業能力に関する情報提供（35.9%） など

平成19年3月 全国中小企業団体中央会
「中小企業における障害者雇用実態調査」より

（送り出し側 通所施設）

◆一般就労の阻害要因

- ・ 日々の作業指導で工賃を確保するので、精一杯である。
- ・ 職業訓練する余裕がない。
- ・ 作業能力のある障害者が一般就労すると、施設全体としての作業効率や工賃が低下する。
- ・ 利用者に対し、一般就労への意欲を引き出していない。

平成19年度 事業者へのヒアリング等より

行動8を具体化する事業

事業名・事業内容	平成 23 年度実績	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	平成 26 年度 取組と事業目標	担当
<p>8-1 支援プログラム（職業評価等）の普及</p> <p>職業評価等の支援ツールについて各就労支援機関に情報提供する。</p>	<p>就労支援課題別セミナーにおいて職業評価をテーマとした研修を1回開催。</p> <p>オーダーメイド型研修の一環として、職業センターの職業評価、職業準備支援場面を活用した実習を行い評価技法についてのノウハウを提供した。</p>	<p>就労支援課題別セミナーにおいて職業評価をテーマとした研修を開催</p> <p>オーダーメイド型研修の一環として、職業センターの職業評価、職業準備支援場面を活用した実習を行い13機関に対し評価技法についてのノウハウを提供</p>	<p>就労支援課題別セミナーにおいて職業評価をテーマとした研修を開催</p> <p>カスタマイズ型研修の一環として、職業センターの職業評価、職業準備支援場面を活用した実習を行い29機関に対し評価技法についてのノウハウを提供</p>	<p>就労支援課題別セミナーにおいて職業評価等をテーマとした研修を開催</p> <p>カスタマイズ型研修の一環として、職業センターの職業評価、職業準備支援場面を活用した実習を行い26機関に対して評価技法についてのノウハウを提供</p>	<p>【事業所管】 東京障害者 職業センター</p>

視点5 精神障害者の就労促進にアタック

行動9

精神障害者のグループ就労や医療連携の仕組み作り、職場復帰の支援に取り組みます。

精神障害者のグループ就労の取組は、作業所等への委託契約により直接雇用でない場合もありますが、一般就労へのステップとして、有効であると考えられます。そこで、ひとつの就労形態として紹介し、推奨していきます。

また、精神障害者は、心身が疲れやすい場合が多いので、当初は休憩を多く、労働時間を短くするなどして、時間をかけて仕事に慣れてもらう必要があります。そのためには、雇用主や支援者は、医療機関のスタッフに、あらかじめ障害状況や対処方法を聞いておくなど、医療機関との連携が重要です。

このような本人、支援機関、企業と医療機関との連携の好事例を紹介し、就労を促進していきます。

また、うつ病などで休職している方に対して、東京都精神保健福祉センター、東京障害者職業センターなどにより、復職支援をしています。

(東京都、就労支援機関、東京障害者職業センター)

<ヤマト運輸(株)の事例>

【障がい者によるクロネコメール便配達事業】 ～地域に密着した仕事を！

【障害のある従事者数】 1,045名 ※平成20年1月1日現在

一般就労への
足がかり

- 施設・作業所とヤマト運輸(株)との委託契約による就労で、全国281施設・作業所毎のグループ就労という形態を取り、精神障害のある方が多く働いている。
- 配達委託単価(賃金)は、健常者と同じで、障害者の自立を促進している。
- ヤマトのユニフォームを着用し、地域の人々と交流しながら、誇りをもってメール便の配達業務に従事している。

行動9を具体化する事業

事業名・事業内容	平成 23 年度実績	平成 24 年度実績	平成 25 年度実績	平成 26 年度 取組と事業目標	担当
9-1 精神障害者雇用好事例リーフレットの作成・配布 精神障害者を雇用して成功している事例などを集めてリーフレットを作成し、広く事業主に配布することで、雇用を検討する際の参考にしてもらう。					【事業所管】 東京都
9-2 東京ジョブコーチ支援事業の推進 都独自の東京ジョブコーチを養成し、職場定着を支援する。	○ジョブコーチ数：53 名 ○支援開始数：584 件 ○稼働延べ日数：5,877 日	○東京ジョブコーチ数：59 名 (平成 24 年度末時点) ○支援開始数：638 件 ○稼働延日数：6,379 日	○東京ジョブコーチ数：64 名 (平成 25 年度末時点) ○支援開始数：684 件 ○稼働延日数：6,926 日	○従前から対象である「難病」について、改正総合支援法の施行を踏まえ、あらためて支援対象として明記。 ○支援目標：600 件	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団
9-3 精神障害者の雇用支援ネットワークの充実・強化 医療機関、保健福祉機関、事業主団体、産業保健機関等の識者を委員とした「精神障害者雇用連絡協議会」を開催する。 【開催回数】 4 回	開催回数：4 回（本所 2 回、支所 2 回）	「精神障害者雇用支援連絡協議会」4 回開催（本所 2 回、支所 2 回）	「精神障害者雇用支援連絡協議会」4 回開催（本所 2 回、支所 2 回）	精神障害者の雇用支援全体の充実強化を図る。 「精神障害者雇用支援連絡協議会」4 回開催（本所 2 回、支所 2 回）	【事業所管】 東京障害者職業センター
9-4 精神障害者の職場復帰支援の推進 拡充 職場復帰支援（リワーク支援）の実施体制を拡充して実施するとともに、復職支援の困難事案に対しては障害者職業総合センターの研究・技法開発の成果を活用した支援を効果的に実施する。	職場復帰コーディネイト：427 名 (本所 306 名、支所 121 名) リワーク支援：343 名 (本所 253 名、支所 90 名) 職リハ機関へのノウハウ提供：2 機関	職場復帰支援コーディネイト：385 名 (本所 263 名、支所 122 名) リワーク支援：343 名 (本所 249 名、支所 94 名) 職リハ機関へのノウハウ提供：4 機関	職場復帰支援コーディネイト：422 名 (本所 300 名、支所 122 名) リワーク支援：346 名 (本所 250 名、支所 96 名) 職リハ機関へのノウハウ提供：5 機関	本所においてリワークセンター東京を開設し、リワーク支援の拡充を図る。 職場復帰支援コーディネイト：522 名 (本所 400 名、支所 122 名) リワーク支援：443 名 (本所 350 名、支所 93 名) 職リハ機関へのノウハウ提供：5 機関	【事業所管】 東京障害者職業センター
9-5 精神障害者の雇用継続支援の推進 雇用支援ネットワークを活用し、各関係機関との緊密な連携による精神障害者に対するジョブコーチ（東京障害者職業センター配置型職場適応援助者及び第 1 号職場適応援助者）による支援を積極的に実施する。	64 名（本所 46 名、支所 18 名）	精神障害者に対するジョブコーチ支援 51 名 (本所 37 名、支所 14 名)	精神障害者に対するジョブコーチ支援 54 名 (本所 35 名、支所 19 名)	第 1 号法人のジョブコーチに対し、配置型ジョブコーチとのペア支援の実施、推進協議会でのケーススタディの実施、法人へのヒアリングを行い支援力の向上を図る。 精神障害者に対するジョブコーチ支援 57 名：本所 40 名、支所 17 名)	【事業所管】 東京障害者職業センター
9-6 総合就労支援プログラム「トライワークプロジェクト」 通院しながら就労（復職）を希望する精神障害者を対象に、医師等専門職員のサポートにより、就労支援に向けたプログラムを提供する。	101 人	120 名	100 名	(1)「ワークトレーニングコース」就労を目指す方のコース (2)「リターンワークコース」休職中の方が復帰を目指すコース (両コースとも疾患別の主にうつ病コース・主に統合失調症コース・主に高機能広汎性発達障害コースがある。 他にも高次脳機能障害者への就労支援プログラムの充実と普及啓発に努めている。	【事業所管】 東京都
9-7 精神障害者雇用安定奨励金の活用 精神障害者の雇入れや退職者の職場復帰にあたり、精神障害者が働きやすい職場づくりを行った事業主に対し、「精神障害者雇用安定奨励金」を支給し、精神障害者の雇用を促進し職場定着を図る。 ★精神障害者雇用安定奨励金の種類 1 精神障害者支援専門家活用奨励金 2 社内精神障害者支援専門家養成奨励金 3 社内理解促進奨励金 4 ピアサポート体制整備奨励金	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局 HP に掲出 支給決定数：0 件	支給決定件数：3 件 精神障害者等雇用安定奨励金へ統合。	平成 25 年度より精神障害者等雇用安定奨励金へ統合。		【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
9-8 精神科医療機関就労支援研修事業 精神科医療機関従事者向けに障害者就労支援に関する研修を実施し、精神障害者の就労促進を図る。 4 法人に委託 1 法人当たり 3,000 千円	精神科医療機関従事者向けに障害者就労支援に関する研修を実施 ・4 法人に委託 ・講義及び事業所、企業等の見学				【事業所管】 東京都

行動10

「精神障害者ステップアップ雇用奨励金」を積極的に活用します。

ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、区市町村障害者就労支援センター等は、国の「精神障害者ステップアップ雇用奨励金」（対象雇用6か月以上12か月以内：週10時間以上20時間未満）（※）の活用を積極的に企業等にPRし、精神障害者の雇用を促進していきます。

※ 「精神障害者ステップアップ雇用奨励金」は、平成20年度に開始された国の制度です。

精神障害者を試行的に雇用し、短時間の就業から始め、一定の期間をかけて、仕事や職場への適応状況をみながら徐々に就業時間を延ばしていく「ステップアップ雇用」に取り組む事業主を支援するものです。

（東京労働局、ハローワーク、就労支援機関）

【補足】 以下、行動宣言制定時から一部変更しています。

精神障害者ステップアップ雇用奨励金は、平成25年度より障害者トライアル雇用（短時間トライアル雇用）に統合され、「障害者短時間トライアル雇用奨励金」（対象雇用3か月以上12か月以内週10時間以上20時間未満）（※）に変更されています。

※精神障害者の特性を踏まえ、継続雇用する労働者として雇用することを目的に、一定の期間をかけて、障害者の職場適応状況や体調等に応じ、段階的に就業時間を延長しながら常用雇用を目指す精神障害者及び事業主を支援するものです。



行動10を具体化する事業

事業名・事業内容	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度 取組と事業目標	担当
<p>10-1 事業の紹介</p> <p>精神障害者の特性を踏まえ、一定の期間をかけて段階的に就業時間を延長しながら常用雇用を目指す「障害者短時間トライアル雇用奨励金」(H25.4～)を支給し、精神障害者及び事業主の相互理解を促進し、雇用機会の確保を図る。</p>	<p>労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲出</p> <p>ステップアップ雇用開始者：29名 支給決定件数：32件</p>	<p>精神障害者等ステップアップ雇用奨励金（支給決定件数 30件）</p> <p>平成25年度より障害者トライアル雇用（短時間トライアル雇用）に統合。</p>	<p>労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲出</p> <p>障害者短時間トライアル雇用奨励金（支給決定件数：28件）</p>	<p>企業向けの各種雇用支援セミナー、ハローワーク窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨をするほか、関係機関等への周知を含め、あらゆる機会を通じて制度の周知を徹底する。</p>	<p>【事業所管】 東京労働局</p> <p>【実施主体】 ハローワーク 東京労働局</p>

視点6 “ともに働く”意識の開拓

行動11

経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。

障害者雇用促進法等により、障害者雇用に対する企業への要請が高まってきていますが、その反面、障害者雇用に不安を抱く企業も少なくありません。そこで、東京経営者協会では、障害者を雇用することを困難に感じている企業に対して、障害者雇用相談を実施しています。

また、今後、多くの企業に障害者雇用への理解と実現を図るため、相談事業や情報提供等のサービスの拡充を図っていきます。

◇主なサービス（東京経営者協会）

- 1 **コンサルテーションサービス**
企業の状況に合わせた個別相談、特例子会社設立準備支援、継続就労支援等
(毎月第二水曜日)
- 2 **セミナー開催**
法・制度改正等の周知、障害者雇用拡大を目的としたセミナーを随時開催
- 3 **調査・出版**
特例子会社設立マニュアル
障害者雇用に関するアンケート
企業担当者のための障害者雇用実務ハンドブック等

(東京経営者協会)

行動11を具体化する事業

事業名・事業内容	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度 取組と事業目標	担当
11-1 企業への障害者雇用相談の実施 月に1度、障害者雇用相談員による対面での相談。 その他、電話・メールによる相談を適宜実施。	・月に1度、障害者雇用相談員による対面での相談。 ・その他、電話・メールによる相談を適宜実施。 ・企業巡回時、障害者雇用への取り組みについてヒヤリング。障害者雇用への意識醸成や相談に応じた。	・月に1度、障害者雇用相談員による対面での相談への対応。 ・その他、電話、メール等による相談に対応した。 ・他社事例紹介、見学のあっせん等も行った。 ・企業訪問時に障害者雇用の現状を聞き取り、適宜相談に対応した。	月に1度、障害者雇用相談員による対面での相談。その他、電話・メールによる相談を適宜実施。	月に1度、障害者雇用相談員による対面での相談。その他、電話・メールによる相談を適宜実施。	【事業所管】 東京経営協会
11-2【緊急雇用創出事業】企業等の訪問による障害者雇用普及啓発事業 対象企業を個別に訪問し、都の障害者雇用支援メニューを紹介する。特に、「中小企業雇用支援助成事業」「特例子会社設立支援事業」「東京都障害者雇用優良企業登録制度」については重点的に説明し、障害者雇用の促進に資する。	訪問企業 5,000社 障害者雇用普及啓発推進員 17名				【事業所管】 東京都
11-3「特例子会社等設立促進助成金」の活用 【支給期間】 3年間 【支給金額】 雇用規模・経過年度により1000万円～5000万円(年額)	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、雇用率達成指導時において周知、特例子会社の設立を促進 支給決定件数：9件	支給決定件数：19 中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金へ統合。	支給決定件数：22件 平成25年度より中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金へ統合		【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
11-4 中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金の活用 中小企業事業主が障害者を10人以上雇用し、障害者の雇い入れに必要な施設や設備などを設置・整備した場合に、それらにかかった費用の一部を助成する。	25年度 新規事業	重度障害者等多数雇用施設設置等助成金、特例子会社等設立促進助成金を統合。	支給決定件数：0件	企業向けの各種雇用支援セミナー、ハローワーク窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨をするほか、関係機関等への周知を含め、あらゆる機会を通じて制度の周知を徹底する。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
11-5 難治性疾患患者雇用開発助成金の活用 難治性疾患患者を採用した企業に対し、「難治性疾患患者雇用開発助成金」を支給し、難病のある方の雇用を促進し、また雇入れ6か月経過後に職場訪問を行い、職場定着をサポートする。	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介時に周知、利用勧奨を実施 支給決定件数：10件	支給決定件数：36件 発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金へ統合。	平成25年度より発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金へ統合。		【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
11-6 発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金の活用 発達障害や難病のある人をハローワークの職業紹介により常用労働者として雇い入れ、雇用管理に関する事項を把握・報告した事業主に対して助成する。	25年度 新規事業	発達障害者雇用開発助成金、難治性疾患患者雇用開発助成金を統合。	支給決定件数：42件 (うち、発達障害者1件、難治性疾患患者41件)	企業向けの各種雇用支援セミナー、ハローワーク窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨をするほか、関係機関等への周知を含め、あらゆる機会を通じて制度の周知を徹底する。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
11-7 発達障害者雇用開発助成金の活用 発達障害者を採用した企業に対し、「発達障害者雇用開発助成金」を支給し、発達障害者の雇用を促進し、また雇入れ6か月後に職場訪問を行い、職場定着をサポートする。	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介時に周知、利用勧奨を実施 支給決定件数：1件	支給決定件数：3件 発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金へ統合。	平成25年度より発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金へ統合。		【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
11-8 職場支援従事者配置助成金の活用 重度知的障害者又は精神障害者について、就職後の職場定着に向けた支援の必要性が高いため、業務の遂行に関する援助や指導を行う職場支援従事者を配置する事業主に対し、「職場支援従事者配置助成金」を支給し、障害者雇用の一層の促進を図る。	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介時に周知、利用勧奨を実施 支給決定件数：19件	支給決定件数：232件 精神障害者等雇用安定奨励金へ統合。	平成25年度より名称が重度知的・精神障害者職場支援助成金に変更し、精神障害者等雇用安定奨励金へ統合。		【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
11-9 精神障害者等雇用安定奨励金の活用 重度知的障害者又は精神障害者を雇い入れるとともに、その業務に必要な援助や指導を行う職場支援員を配置する事業主に対して助成し、重度知的障害者や精神障害者の雇用を促進するとともに、職場定着を図る。	25年度 新規事業	精神障害者雇用安定奨励金及び職場支援従事者配置助成金を統合。	支給決定件数：394件 (うち精神障害者雇用安定奨励金4件、重度知的・精神障害者職場支援助成金390件)	企業向けの各種雇用支援セミナー、ハローワーク窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨をするほか、関係機関等への周知を含め、あらゆる機会を通じて制度の周知を徹底する。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
11-10 重度障害者等多数雇用施設設置等助成金の活用 重度障害者等を多数雇入れるための事業所の施設・設備の設置・整備及び重度障害者等の雇用管理ノウハウ普及を図る事業主に対して、その施設・設備の設置・整備に要した費用の一部を助成することにより、重度障害者等の雇用の促進を図る。	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、雇用率達成指導時に周知、利用勧奨を実施 受給資格認定申請：1件 支給決定件数：0件	支給決定件数：0件 中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金へ統合。	支給決定件数：0件 平成25年度より中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金へ統合。		【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局

行動12

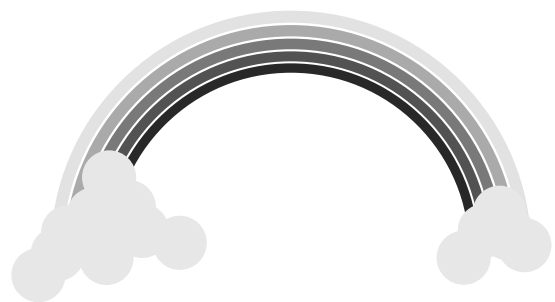
企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。

「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律案」（第169回国会に平成20年3月7日提出）の改正内容（※）をはじめ、中小企業での障害者雇用のノウハウ等について、地域の経営者や担当者向けセミナー・講習会等を通じて周知・普及を図っていきます。

また、障害者と中小企業のマッチングを促進し、障害者の中小企業での定着率の向上に資するため、東京都の特別支援学校等と東京商工会議所会員企業との情報交換の実施について検討していきます。

※ 「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律」では、中小企業における各種の雇用促進策が実施されています。

（東京商工会議所）



行動12を具体化する事業

事業名・事業内容	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度取組と事業目標	担当
<p>12-1 経営者向けセミナー等の実施</p> <p>東京労働局、障害者雇用相談員、東京障害者職業センターの協力のもと、「障害者雇用促進セミナー」を実施。</p>	<p>・障害者の職域拡大や定着に成功している企業事例を紹介する「障害者雇用促進セミナー」実施。</p>	<p>・障害者雇用促進セミナーの実施 ・人事管理の実務者養成講座に「障害者雇用」をテーマに講義実施、同受講者を対象に特例子会社見学会も実施した。</p>	<p>平成26年2月14日「障害者雇用促進セミナー」を実施。 障害者雇用促進法改正概要、知的・精神障害者の特性と雇用管理上の留意点や事例紹介を行った。</p> <p>障害者雇用企業見学会を計4回実施。</p> <p>人事・総務担当の実務者養成講座に障害者雇用の枠を設け、障害者雇用への企業の意識醸成・具体的取組を促進。</p>	<p>経営者向けに、「障害者雇用促進セミナー」を関係機関と協力し、実施。普及・啓発に努める。</p> <p>平成27年4月の障害者雇用納付金対象企業拡大への準備を促す「障害者雇用入門」を2～3回開催予定</p> <p>障害者雇用企業見学会を3～4回実施予定。</p> <p>人事・総務担当の実務者養成講座に障害者雇用の枠を設け、障害者雇用への企業の意識醸成・具体的取組を促進。</p>	<p>【事業所管】 東京経営者協会</p>
<p>12-2 事業者向けセミナー等の実施</p> <p>拡充</p> <p>地域の経営者や担当者向けセミナー・講習会等を実施。</p>	<p>【本部】 東京都特別支援教育推進室主催の企業向けセミナー（都立特別支援学校で学ぶ高等部生徒のインターンシップ・就労・職場定着の支援について）の周知に協力。</p> <p>【世田谷支部】 6月：障害者雇用基礎セミナー（企業16社19人、ほか24人参加） 8月：「パイ焼き窯」施設、作業見学、講演会（企業6社7人、ほか23人参加） 10月：パネルディスカッション（企業20社25人、ほか113人参加） 11月：障害者雇用の現状に関する講演会、障害者就労支援施設の概要・支援体制についての説明会（企業20社25人、ほか18人参加） 2月：障害者雇用に取り組む企業の見学（企業16社20人、ほか14人参加）</p>	<p>【本部】 ・平成25年4月からの法定雇用率引き上げについて、機関紙やホームページ、メールマガジン等を通じた会員企業への周知 ・会員企業を対象とした障害者雇用促進セミナーの開催（27社参加） ・障害者雇用に関する会員企業アンケート調査の実施（477社回答） ・高齢・障害・求職者雇用支援機構の依頼により、好事例の募集や、職リハ訓練修了者の受入れ等について、会員企業への周知に協力</p> <p>【世田谷支部】 ・障害者雇用支援プログラムの開催（計7回） ・障害者による商店街落書き消し作業（計3回）</p>	<p>【本部】 ■障害者雇用促進法の改正を踏まえ、平成28年4月から施行される「障害を理由とする差別禁止」や「障害者への合理的配慮の提供」、30年4月からの「精神障害者数の法定雇用率算定基礎への加算」等について、機関紙やホームページ、メールマガジン等を通じて会員企業への周知・啓発を行った。 ■東京都のほか東京しごとセンターや（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構の施策や助成金等について、人事担当者が参加する委員会やセミナー等において、周知・啓発を行った。 ■会員企業を対象とした障害者雇用促進セミナーを開催した。（約90社参加）</p> <p>【世田谷支部】 ■世田谷区障害者雇用促進協議会の構成団体として、主に以下の取り組みを行った。 ・障害者雇用支援プログラムの開催（計6回） ・常任委員会（計4回） ・事業者啓発（計2回）</p>	<p>【本部】 ■年度内に策定・公表予定となっている改正障害者雇用促進法に基づく差別禁止、合理的配慮に関する方針の内容と、企業に求められる対応について、会員企業への周知・啓発に取り組む。（ホームページ、メールマガジン、機関誌等） ■平成27年4月から新たに障害者雇用納付金の対象となる従業員100人超～200人以下の事業所を主なターゲットとし、雇用促進セミナーを開催する。（100社以上） ■東京都障害者職場定着サポート推進事業への参画を通じ、障害者の職場定着に関する調査・分析、事例収集等に協力する。</p> <p>【世田谷支部】 ■世田谷区障害者雇用促進協議会への参画を通じ、関係団体・機関との連携の下、区内中小企業等における障害者の雇用の促進に資する取り組みを行う。</p>	<p>【事業所管】 東京商工会議所</p>
<p>12-3 特別支援学校等との情報交換</p> <p>特別支援学校と雇用企業との間で具体的に情報交換を実施する。</p>	<p>【世田谷支部】 6月の障害者雇用支援プログラムにおいて、青島特別支援学校の「作業」の授業見学と就職への取り組みを紹介。</p>	<p>【世田谷支部】 6月の障害者雇用支援プログラムにおいて、青島特別支援学校の「作業」の授業見学と就職への取り組みを紹介（企業16社22名、ほか25名計47名参加）</p>	<p>【世田谷支部】 ■第1回目（6月）の障害者雇用支援プログラムにおいて、都立青島特別支援学校の「作業」の授業見学と就職への取り組みを紹介した。（企業18社34名、ほか23名計57名参加）</p>	<p>【世田谷支部】 ■引き続き、障害者雇用促進プログラムとして、就職へ向けて取り組む青島特別支援学校の見学・懇談会などを通じ、中小企業に対し障害者雇用への理解促進を図っていく。</p>	<p>【事業所管】 東京商工会議所</p>
<p>12-4 企業向け普及啓発セミナー</p> <p>東京都（福祉保健局、教育庁及び産業労働局）が東京労働局と連携して企業向け普及啓発セミナーを開催する。</p>	<p>第1回：都立特別支援学校で学ぶ高等部生徒のインターンシップ・就労・職場定着の支援について（参加人数：46人） 第2回：障害者雇用、関係機関が支えます（参加人数：192人） 第3回：障害者雇用の普及啓発セミナー～障害者雇用に取り組む企業の方へ～（参加人数：218人）</p>	<p>第1回：都立特別支援学校で学ぶ高等部生徒のインターンシップ・就労・職場定着の支援について（参加人数125人） 第2回：障害者雇用、関係機関が支えます！（参加人数205人） 第3回：障害者雇用の普及啓発セミナー～障害者雇用に取り組む企業の方へ～（参加人数252人）</p>	<p>第1回：都立特別支援学校で学ぶ高等部生徒のインターンシップ・就労・職場定着の支援について（参加人数37人） 第2回：障害者雇用、関係機関が支えます！（参加人数103人） 第3回：企業向け障害者雇用普及啓発セミナー～経営者の決断が障害者雇用を進める力になる！さあ、一歩踏み出しませんか～（参加人数275人）</p>	<p>第1回：障害のある生徒の雇用のあり方と就労支援（教育庁企画） 第2回：障害者を雇用する企業の実態を踏まえた、就労支援機関等の支援について（福祉保健局企画） 第3回：企業の実例紹介など企業に広く理解促進を図る（産業労働局企画）</p>	<p>【事業所管】 東京都</p>
<p>12-5 企業向けワークショップ等の実施</p> <p>「精神障害者の雇用管理」や「中小企業における障害者雇用」等をテーマとした企業の意見交換会やセミナーを開催する。</p> <p>【規模】 ワークショップ 8回 セミナー 10回</p>	<p>ワークショップ：12回（本所10回、支所2回）</p>	<p>ワークショップ：12回（本所10回、支所2回）</p>	<p>ワークショップ：12回（本所10回、支所2回）</p>	<p>公共職業安定所が行う雇用率達成指導への協力や障害者雇用納付金関係業務との連携を図りながら、企業のニーズに応じたテーマを設定し、意見交換を主体としたワークショップを年間を通じて開催する。</p> <p>ワークショップ：12回（本所10回、支所2回）</p>	<p>【事業所管】 東京障害者職業センター</p>

行動13

「障害者雇用支援月間」「障害者週間」等でのPRを充実します。

障害者雇用支援月間（9月）、障害者週間（12月3日～9日）において、メディアに本行動宣言のPRや企業の求人広告を掲載していきます。

また、その期間に、各種イベントなどを「障害者雇用促進キャンペーン」として実施するとともに、広報東京都、ポスター、車内つり広告等でPRしていきます。

（東京都、東京しごと財団）

< (株)ユニクロの事例 >

「全店舗に最低一名、障害を持った方を雇用する」

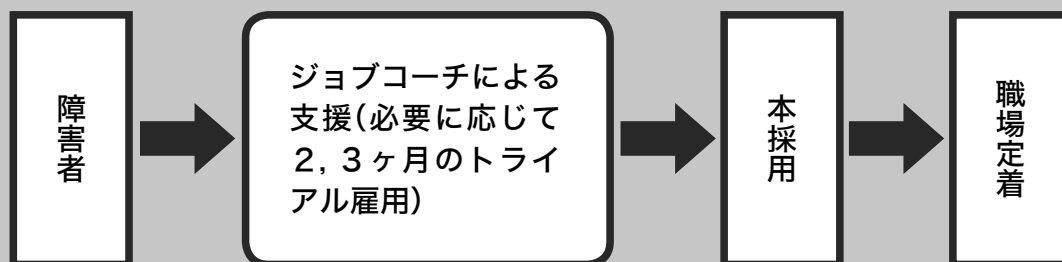
～経営トップの明確な方針

【雇用数】 783名

【雇用率】 7.43% *平成19年6月1日現在

【業務内容】 店舗での商品確認、仕分け、補整、清掃等

【特色】 職場定着率が高い。



行動13を具体化する事業

事業名・事業内容	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度取組と事業目標	担当
<p>13-1 障害者雇用支援月間(9月)における情報発信関係事業</p> <p>企業・都民の皆様に向けて、障害者雇用の機運醸成と障害者雇用支援のためシンポジウム等普及啓発事業を実施する。</p>	<p>パネル展示 9/1～9/30 障害者雇用に積極的に取り組む企業や、働く障害者の就業の様子をパネルやビデオで紹介</p>	<p>パネル展示 9/1～9/30 障害者雇用に積極的に取り組む企業や、働く障害者の就業の様子をパネルやビデオで紹介</p>	<p>パネル展示 9/1～9/30 障害者雇用に積極的に取り組む企業や、働く障害者の就業の様子をパネルやビデオで紹介</p> <p>シンポジウム9月24日 テーマ「東京の障害者就労支援を考える」</p>	<p>パネル展示(9月) シンポジウムを9月25日に予定</p>	<p>【事業所管】 東京都 東京しごと財団</p>
<p>13-2 障害者週間におけるPRの実施</p> <p>障害者週間のPR用ポスターに障害者の就労支援の内容を盛り込むなど、障害者への普及啓発を行う。</p>	<p>広く障害者問題に関する普及啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者週間記念の集い「ふれあいフェスティバル」 ・障害者の法律(福祉)特別電話相談 ・啓発ポスターの掲示 <p>テレビ朝日「東京サイト」に情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都障害者福祉交流セミナー「障害者の多様な働く機会と『働きたい』に応える～障害者就労支援の現状とこれから」 	<p>広く障害者問題に関する普及啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者週間記念の集い「ふれあいフェスティバル」 ・障害者の法律(福祉)特別電話相談 ・啓発ポスターの掲示 <p>テレビ朝日「東京サイト」に情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都障害者福祉交流セミナー「地域の相談支援の現状を考える～わたしたちの東京はどんなところなのか～」 	<p>広く障害者問題に関する普及啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者週間記念の集い「ふれあいフェスティバル」 ・障害者の法律(福祉)特別電話相談 ・啓発ポスターの掲示 <p>テレビ朝日「東京サイト」に情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都障害者福祉交流セミナー「東京における相談支援の現状を考える～相談支援のしくみ、それを動かす人材をどう活かしていくか～」 	<p>障害者週間中の機会を捉えて、就労支援に係る内容を盛り込み、効果的な普及啓発を図っていく。</p>	<p>【事業所管】 東京都</p>

行動14

障害者雇用好事例集や職場で配慮すべき事項を紹介します。

これまでも関係機関等により、障害者雇用好事例集を発行してきましたが、それをさらに充実していきます。

また、障害者雇用に当たっての留意点のほか、雇用支援制度や地域の関係機関を紹介する「障害者雇用促進ハンドブック」を発行してきましたが、今後、より広く配布していきます。

そして、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、内部障害、知的障害、発達障害、高次脳機能障害、精神障害それぞれの障害特性や就労上配慮すべき事項の紹介、地域の就労支援機関の支援状況などの紹介に新たに取り組み、企業が障害者雇用にさらに積極的に取り組めるよう支援していきます。

(東京都、東京障害者職業センター)

<横河電機グループの事例>

知的障害者の職域開拓と障害者のキャリアアップを支援！

(グループで)

【雇用数】 149名 【雇用率】 2.14% ※平成19年6月1日現在

【特色】 知的障害者の職域の広さと人材育成

【横河ファウンドリー(株)】 ～知的障害者の職種一覧

人事・総務事務、経理事務（PC）、名刺作成、銘板（製品用シール）作成、IDカード作成、ゴム印作成、ホームページ更新、データオペレーション、書類の発送代行、社内便集配、カタログ在庫管理・発注、リサイクル（古紙回収など）など

行動14を具体化する事業

事業名・事業内容	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度 取組と事業目標	担当
14-1 就労支援機関PR～企業向けDVDの作成・配布 企業に対して、地域の就労支援機関の支援状況などを紹介するDVDを作成、配布し、就労支援機関の一層の活用を図っていく。	各区市町村障害者就労支援事業者及び各障害者就業・生活支援センターにおいて、企業への啓発に活用を図った。	各区市町村障害者就労支援事業者及び各障害者就業・生活支援センターにおいて、企業への啓発に活用を図った。	各区市町村障害者就労支援事業者及び各障害者就業・生活支援センターにおいて、企業への啓発に活用を図った。	平成25年度に引き続き、各区市町村障害者就労支援事業者及び各障害者就業・生活支援センターにおいて、企業への啓発を促す。	【事業所管】 東京都
14-2 学校PR～企業向けDVDの作成の推進（再掲） 各企業の障害者雇用に対する理解啓発や企業開拓時のプレゼンテーションに活用するため、卒業生の就労先での活躍の様子等を盛り込んだDVDを作成し活用する。	各校進路担当者の企業開拓活動に活用し、各企業の障害者雇用に対する理解啓発を促した。	各校進路担当者の企業開拓活動に活用し、各企業の障害者雇用に対する理解啓発を促した。	各校進路担当者の企業開拓活動に活用し、各企業の障害者雇用に対する理解啓発を促した。	平成25年度に引き続き、各校進路担当者の企業開拓活動に活用し、各企業の障害者雇用に対する理解啓発を促す。	【事業所管】 東京都教育委員会
14-3 雇用好事例集などの作成 うつ病のある者を中心とした精神障害者の職場復帰支援（リワーク）で蓄積した事例から、企業向けの支援マニュアルを作成・配布する。					【事業所管】 東京障害者職業センター
14-4 障害者雇用実態調査の実施【東京都緊急雇用創出事業】 精神障害者、発達障害者、高次脳機能障害者、難病患者等について委託調査を行い、その結果を普及啓発リーフレットとして作成する。					【事業所管】 東京都
14-5 障害者就労実態調査 新規 障害者を雇用している都内民間企業について、障害者の一般就労における実態や支援体制について全体像を把握し、分析を行う。	26 新規事業	26 新規事業	26 新規事業	調査結果について、企業向け普及啓発セミナーで紹介する等周知を図る。	【事業所管】 東京都

視点7 中小企業の障害者雇用をサポート

行動15

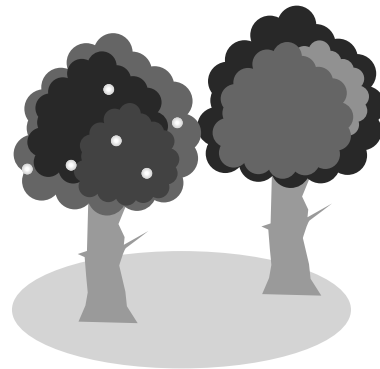
中小企業の雇用に向けた新たな仕組みを検討します。

東京都中小企業団体中央会は、中小企業の障害者雇用について、講習会をはじめとするあらゆる会議の場や情報誌・ホームページ等を活用して、広報・啓発を図っていきます。

また、中小企業が事業協同組合等を活用して、共同で障害者を雇用する新たな仕組みを検討していきます。(※)

※ 「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律」では、この事業協同組合等が、共同事業として障害者を雇用した場合には、当該組合と組合員企業とをまとめて雇用率を算定できることになっています。

(東京都中小企業団体中央会)



行動15を具体化する事業

事業名・事業内容	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度 取組と事業目標	担当
<p>15-1 事業協同組合の活用による中小企業における障害者雇用創出に向けた取り組み</p>	<p>事業協同組合等の中でも、多数の組員（中小企業）を擁する組合を対象に、個別に職員が訪問し、障害者雇用促進法の趣旨や各種の措置を説明。中小企業等における障害者雇用の創出に向けた啓発を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・（公財）東京しごと財団との共催による「中小企業経営者向け障害者雇用啓発セミナー」を開催し、中小企業における障害者雇用の創出に努めた。（出席者41人） ・ 本会が毎年実施している都内中小企業1,500社を対象とした労働事情実態調査の中で、平成22年度に引き続き、障害者の雇用状況等について再調査し、中小企業における障害者雇用の現状と課題について把握した。調査により得られたデータを中小企業における障害者雇用の啓発活動等に活用している。（回答数511社） 	<ul style="list-style-type: none"> ・（公財）東京しごと財団との共催による「中小企業経営者向け障害者雇用啓発セミナー」を開催し、中小企業における障害者雇用の創出を促進。（出席者24名） 	<p>東京都障害者就労支援協議会構成機関と連携しながら、事業協同組合等を通じて中小企業における障害者雇用の理解促進及び関係法令、各種障害者支援施策の周知を図る。</p>	<p>【事業所管】 東京都中小企業体中央会</p>

行動16

中小企業に対する支援を強化します。

中小企業団体をはじめとする関係機関と密接に連携しながら、中小企業への雇用支援策を推進し、中小企業における雇用促進を図っていきます。

○中小企業障害者雇用支援助成事業の推進

東京都は、障害者の雇用開始後、国の助成期間と合わせて3年間について、都独自の賃金助成を行い、中小企業における障害者の雇用促進・定着を図ります。

○東京ジョブコーチ支援事業の推進

東京都独自の「東京ジョブコーチ」を養成し、初めて障害者を雇用する中小企業等に出向いて支援を行うことにより、障害者の職場定着を図ります。

○総合コーディネート事業の推進

東京しごと財団が、総合コーディネート事業の一環として、企業合同説明会、企業向け普及啓発セミナー、障害者雇用企業見学会等を実施しており、それらを通じて、中小企業における障害者の雇用促進を図ります。

○障害者雇用優良企業登録制度の創設

障害者を多数雇用している企業の登録を募り、シンボルマークの作成、ホームページ等での紹介等により、その取組を東京都が広く周知していきます。

また、登録企業のうち、中小企業については、東京都中小企業制度融資の産業力強化融資制度を適用していきます。

(東京都、東京しごと財団)

行動16を具体化する事業

事業名・事業内容	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度取組と事業目標	担当
16-1 中小企業障害者雇用支援助成事業 国の「特定求職者雇用開発助成金」受給満了後、中小企業に対して、最大2年間の賃金助成を行う。(就業場所が都内、「特開金」満了後も引き続き雇用継続が条件。) 【給付内容】 ・重度障害者 月額3万円(定額) ・重度以外 月額1万5千円(Ⅱ) ・訪問相談員による相談支援	支給決定件数：264件	支給決定件数：356件	支給決定件数：410件	引き続き中小企業事業主に制度を周知し、本助成金の活用を促すことで、障害者の職場定着を促進する。	【事業所管】 東京都
16-2 東京ジョブコーチ支援事業の推進(再掲) 都独自の東京ジョブコーチを養成し、職場定着を支援する。	ジョブコーチ数：53名 支援開始数：584件 稼働延べ日数：5,877日	○東京ジョブコーチ数：59名 (平成24年度末時点) ○支援開始数：638件 ○稼働延日数：6,379日	○東京ジョブコーチ数：64名 (平成25年度末時点) ○支援開始数：684件 ○稼働延日数：6,926日	○従前から対象である「難病」について、改正総合支援法の施行を踏まえ、あらためて支援対象として明記。 ○支援目標：600件	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団
16-3 総合コーディネート事業の推進(拡充) 職業訓練から雇用就業に結びつけるコーディネートを駆使して、関係機関と連携し、企業合同説明会や相談会、普及啓発セミナーなど障害者の一般就労に向けた事業を実施する。	(1) 就労支援機関との意見交換会 年2回 (2) 普及啓発セミナー 年9回 (3) 求職者と就職者の交流会 年2回 (4) 企業合同説明会 年4回 (5) 就業総合相談会 年4回 (6) 職場体験実習 年611件 (7) 職場体験実習面談会 年4回 (8) 障害者就活セミナー 年4回 (9) 障害者雇用企業等報ネットワーク構築事業 年3回 (10) 障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他	(1) 就労支援機関との意見交換会 年2回 (2) 普及啓発セミナー 年11回 (うち経営者向けセミナー 年1回) (3) 求職者と就職者の交流会 年2回 (4) 企業合同説明会 年2回 (5) 就業総合相談会 年4回 (6) 職場体験実習 年875件 (7) 職場体験実習面談会 年4回 (8) 障害者就活セミナー 年4回 (9) 障害者雇用企業等報ネットワーク構築事業 年3回 (10) 障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他	(1) 就労支援機関との意見交換会 年2回 (2) 普及啓発セミナー 年7回 (うち経営者向けセミナー 年2回) (3) 求職者と就職者の交流会 年2回 (4) 企業合同説明会 年2回 (5) 就業総合相談会 年4回 (6) 職場体験実習 年963件 (7) 職場体験実習面談会 年4回 (8) 職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 年26件 (9) 障害者就活セミナー 年4回 (10) 障害者雇用企業等報ネットワーク構築事業 年3回 (11) 障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他	(1) 就労支援機関との意見交換会 年2回 (2) 普及啓発セミナー 年6回 (うち経営者向けセミナー 年2回) (3) 求職者と就職者の交流会 年2回 (4) 企業合同説明会 年2回 (5) 就業総合相談会 年4回 (6) 職場体験実習 年900件 (7) 職場体験実習面談会 年6回 (8) 職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 年100件 (9) 障害者就活セミナー 年5回 (10) 障害者雇用実務講座(2コース) 各年2回 (11) 精神障害者雇用サポート事業 年30社 (12) 障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団
16-4 障害者雇用優良企業登録制度の推進 【障害者雇用優良企業】 ・都内に本社又は事業所を設置 ・労働者が300人未満 ・障害者雇用率が2.3%以上(H25.4.1～)等	10社登録	6社登録	9社登録	障害者を率先して雇用し、能力活用に積極的な企業の登録を募り、シンボルマークの利用、東京都のホームページへの掲載により、企業のイメージアップと障害者雇用の普及啓発を図る。	【事業所管】 東京都
16-5 「特定求職者雇用開発助成金」の活用 身体・知的障害者 1年6月 90万円→135万円 身体・知的(重度・45歳以上) 2年 160万円→240万円 短時間労働 1年6月 60万円→90万円	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介時に周知、利用勧奨を実施 支給決定件数：4,580件	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介時に周知、利用勧奨を実施。(支給決定件数 5,619件)	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載 (支給決定件数：7,092件)	事業主に周知し、活用を促すことで障害者雇用の促進を図る。特に、中小企業事業主に対しては、助成金額及び助成機関が拡充されていることを周知し活用を促す。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
16-6 「障害者雇用ファースト・ステップ奨励金」の活用 雇用経験のない中小企業が、ハローワークの紹介により障害者を雇用する場合、100万円を支給する。	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、雇用率達成指導時に周知、利用勧奨を実施 支給決定件数：21件	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、雇用率達成指導時に周知、利用勧奨を実施。 支給決定件数：29件	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載 (支給決定件数：22件)	中小企業事業主に周知を図り、奨励金を活用して、障害者の雇用経験が無い中小企業が障害者の雇用に踏み出せるよう支援する。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
16-7 オーダーメイド型障害者雇用支援サポート事業 障害者雇用に取り組む中小企業に対しモデル事業として、都の支援員がニーズに合わせた支援計画を作成し、採用前の環境整備からアフターフォローまでを一貫して支援する。また、使用者団体や障害者就業支援機関等からなる協議会を設置し、支援で得られた課題の検討や成果を情報発信し、障害者雇用の促進を図る。	地域に協議会を設置するとともに、初めて障害者雇用に取り組むチャレンジ企業を募集した。応募した企業については、支援員が採用前の環境整備からアフターフォローまで一貫して支援した。 新規企業：22社	地域に協議会を設置するとともに、初めて障害者雇用に取り組むチャレンジ企業を募集した。応募した企業については、支援員が採用前の環境整備から定着支援等のアフターフォローまで一貫して支援した。 新規企業：22社	地域に協議会を設置するとともに、初めて障害者雇用に取り組むチャレンジ企業を募集した。応募した企業については、支援員が採用前の環境整備から定着支援等のアフターフォローまで一貫して支援した。 (新規企業 12社)		【事業所管】 東京都
16-8 障害者職場定着サポート推進事業(新規) 障害者の雇用継続に関する課題が発生した場合の、効果的な定着支援方法などの事例を収集し、企業や障害者就労支援機関に普及啓発することにより、企業、障害者就労支援機関それぞれに効果的・効率的な定着支援につなげ、障害者の雇用を促進する。	26新規事業	26新規事業	26新規事業	○事業推進協議会の実施(3回開催) ○地域の就労支援機関の定着支援を通じ、定着の課題発生割合や発生原因を調査・分析(700件) ○地域の就労支援機関の定着支援を通じ、効果的な定着支援方法等の事例収集(100件)	【事業所管】 東京都

視点8 法定雇用率達成を目指す

行動17 企業等への法定雇用率達成に向けた指導を強化します。

○指導基準に基づいた厳正な指導

東京における企業指導が全国の障害者雇用に大きな影響を及ぼすことも踏まえながら、大企業に対する厳正な指導を徹底するとともに、中小企業にも重点を置いて、ハローワークの所長によるトップ指導など効果的な指導を展開していきます。

企業への個別指導に当たっては、業種や規模、雇用実績の有無等を踏まえ、個々の状況に応じて具体的な提案・支援型指導を実施します。

また、企業の雇用好事例を紹介するセミナーや企業の見学会、就職面接会・ミニ面接会・企業グループ面接会などを開催します。

○公的機関に対する指導

法定雇用率未達成の公的機関に対して、すみやかに雇用率を達成するよう指導を強化します。

(東京労働局)



行動17を具体化する事業

事業名・事業内容	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度 取組と事業目標	担当
17-1 基準に基づいた指導 大企業に対する指導を継続しつつ、中小企業にも重点をおいて、指導基準に基づいた厳正な雇用率達成指導を展開する。	指導件数 : 30,846 件 企業名公表 : 3 社 (参考: 23年6月1日現在の民間企業実雇用率目標1.56%以上に対して実績1.61%、法定雇用率達成企業割合目標33.3%に対して実績32.2%)	指導件数: 35,465 件 企業名公表: 0 社	指導件数: 37,361 件 企業名公表: 0 社	大企業に対する指導を継続しつつ、中小企業にも重点を置いて、指導基準に基づいた厳正な雇用率達成指導を展開する。 平成27年6月1日現在民間企業実雇用率の目標1.76%以上、法定雇用率達成企業割合目標33.8%	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局

視点9 公的機関も雇用拡大へチャレンジ

行動18 都庁でのチャレンジ雇用を拡充します。

東京都は、身体障害者を660人雇用しています（雇用率3.09%）。

東京都教育委員会は、身体障害者を709人雇用していますが、実雇用率は1.73%（法定雇用率2.0%）と法定雇用率に達しておらず、今後、雇用の拡充について検討していきます。

また、平成20年度から、知的障害者や精神障害者のチャレンジ雇用を開始しています。都庁において、知的障害者や精神障害者を短期間雇用し、その業務経験を踏まえて、一般企業への就職の実現を図ります。

今後、都庁のチャレンジ雇用を拡充するとともに、都内の区市町村等でもチャレンジ雇用を促進していきます。（東京都）

<コラム2>

都庁チャレンジ雇用（20年度前期）の経験者の声（業務日誌より）

Aさん ……

○アンケートのパソコン入力では読みにくいのが何箇所かありましたが、打ち終わってよかったです。あとは最後の見直しをしたいと思います。

○コピー機や印刷機での立ち作業では、集中して足の疲れを忘れていたことがありました。でも、セミナーなどで使われているのを見ると、頑張った甲斐がありました。

Bさん ……

製本テープを貼るときに、シワと隙間ができないように貼るのがとても難しかったです。これも含めて全部勉強になったので、よかったです。

東京都に来て思うのは、「経験・勉強・挑戦」になることが多いということです。

【補足】 以下、行動宣言制定時から一部変更しています。

実雇用率 1.78%（法定雇用率 2.2%）

（平成 25 年 6 月 1 日現在）

行動18を具体化する事業

事業名・事業内容	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度 取組と事業目標	担当
18-1 教育委員会の一一般の雇用の拡充 教員採用における障害者対象の相談会の実施など個別の取組を進めるほか、障害者雇用を大きく拡充するための方策について検討を進める。	682名 (23.6.1現在)	719名 (24.12.1現在)	818名 (25.12.31現在)	東京都教育委員会版チャレンジ雇用を引き続き実施するほか、教育委員会の雇用の拡充のための具体的な方策について、知事部局等とも連携し引き続き検討を進めていく。	【事業所管】 東京都教育委員会
18-2 チャレンジ雇用の拡充 知的障害者・精神障害者を臨時職員として短期雇用する。 【期間】4ヶ月間→6ヶ月間 【人数】12人→16人 H25年度より～ 知的障害者・精神障害者を非常勤職員として短期雇用する 【期間】1年間 【人数】6人	6ヶ月間 15人雇用 (福祉保健局10人・産業労働局4人・教育庁1人)	6ヶ月間 29人雇用 (福祉保健局25人・産業労働局4人)	非常勤職員(1年) 6人 (福祉保健局4人、産業労働局2人) 臨時職員(6ヶ月) 25人 (福祉保健局21人、産業労働局4人) 計 31人雇用	非常勤職員(1年) 6人 (福祉保健局4人、産業労働局2人) 臨時職員(6ヶ月) 25人 (福祉保健局21人、産業労働局4人) 計 31人雇用 非常勤職員制度と、臨時職員制度を並行して実施することにより、個々の障害特性、準備性に合った制度の活用を促すとともに、就労につながる支援を実施していく。 あわせて、都内区市町村におけるチャレンジ雇用の取組を支援していく。	【事業所管】 東京都
18-3 【東京都緊急雇用創出事業】によるチャレンジ雇用 厳しい雇用情勢において離職を余儀なくされた知的障害者・精神障害者を臨時職員として短期雇用する。 【期間】6ヶ月 【人数】13人	6ヶ月間 13人雇用 (福祉保健局13人)	/	/	/	【事業所管】 東京都
18-4 東京都教育委員会版チャレンジ雇用の拡充 (拡充) 都立特別支援学校卒業生を非常勤職員として雇用する。 【期間】1年間(平成24年度は10ヶ月間。2回まで更新可能) 【人数】3人	24年度 新規事業	10か月 2人 7か月 1人	74名雇用 (年度途中から雇用した者を含む。)	知的・精神障害者等を非常勤職員として雇用 (159名)	【事業所管】 東京都教育委員会

視点10 「働きたい」と「雇いたい」をマッチング

行動19

「キャリア形成シート(個別移行支援計画を含む)」を就労支援機関、企業等に引き継ぎます。

特別支援学校が策定する「個別移行支援計画」を、在学中の早い時期から、区市町村障害者就労支援センターや障害者就業・生活支援センター等の地域の就労支援機関と情報共有し、一人ひとりのニーズに応じた継続的支援を実施していきます。

また、地域の就労支援機関は、個別移行支援計画を引き継いで、マッチングの支援ツール（キャリア形成シート）を作成し、訓練利用、就職、離職、再就職の各ステージで、十分な情報を盛り込み、本人の主体性に配慮しつつ、企業等に引き継いでいきます。

そして、キャリアカウンセリングの実施のもと、本人の就労の目標や希望、キャリア形成上の課題が、就職や就労の継続に活かされるよう工夫していきます。

(就労支援機関、東京都教育委員会、東京都)



行動19を具体化する事業

事業名・事業内容	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度 取組と事業目標	担当
<p>19-1 個別移行支援計画の引継ぎ</p> <p>特別支援学校在学中の早い時期から、地域の就労支援機関と情報共有し、生徒一人一人のニーズに応じた継続的支援な進路指導、就労支援を実施する。</p>	<p>都立特別支援学校（56校）において、個別の教育支援計画を作成し、児童・生徒一人一人のニーズに応じ、家庭や医療、福祉等の業務を行う関係機関との連携した支援を実施した。</p> <p>都立特別支援学校高等部設置校（34校）において、一人一人のニーズに応じた個別移行支援計画を作成し、区市町村障害者就労支援センター等との情報を共有し、実習先・就労先での職業指導や職場定着指導が円滑に進むよう支援を図った。</p>	<p>全ての都立特別支援学校において、個別の教育支援計画を作成し、児童・生徒一人一人のニーズに応じ、家庭や医療、福祉等の業務を行う関係機関との連携した支援を実施した。</p> <p>全ての都立特別支援学校高等部設置校において、一人一人のニーズに応じた個別移行支援計画を作成し、区市町村障害者就労支援センター等との情報を共有し、実習先・就労先での職業指導や職場定着指導が円滑に進むよう支援を図った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全ての都立特別支援学校において、個別の教育支援計画を作成し、児童・生徒一人一人のニーズに応じ、家庭や医療、福祉等の業務を行う関係機関との連携した支援を実施した。個別の教育支援計画については、検討員会での検討を受け、冊子「これからの個別の教育支援計画」を作成し、都内公立学校の教員に配布した。 全ての都立特別支援学校高等部設置校において、一人一人のニーズに応じた個別移行支援計画を作成し、区市町村障害者就労支援センター等との情報を共有し、実習先・就労先での職業指導や職場定着指導が円滑に進むよう支援を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 都立特別支援学校において、個別の教育支援計画や個別移行支援計画を活用し、進路指導主任を中心として組織的に区市町村障害者就労支援センターや他の福祉、医療、保健、労働等の機関との情報を共有する。産業界等での実習の成果を、個別移行支援計画に反映させ就労先での職場定着指導等の充実を図る。 	<p>【事業所管】 東京都教育委員会</p> <p>【実施主体】 特別支援学校 就労支援機関</p>

行動20

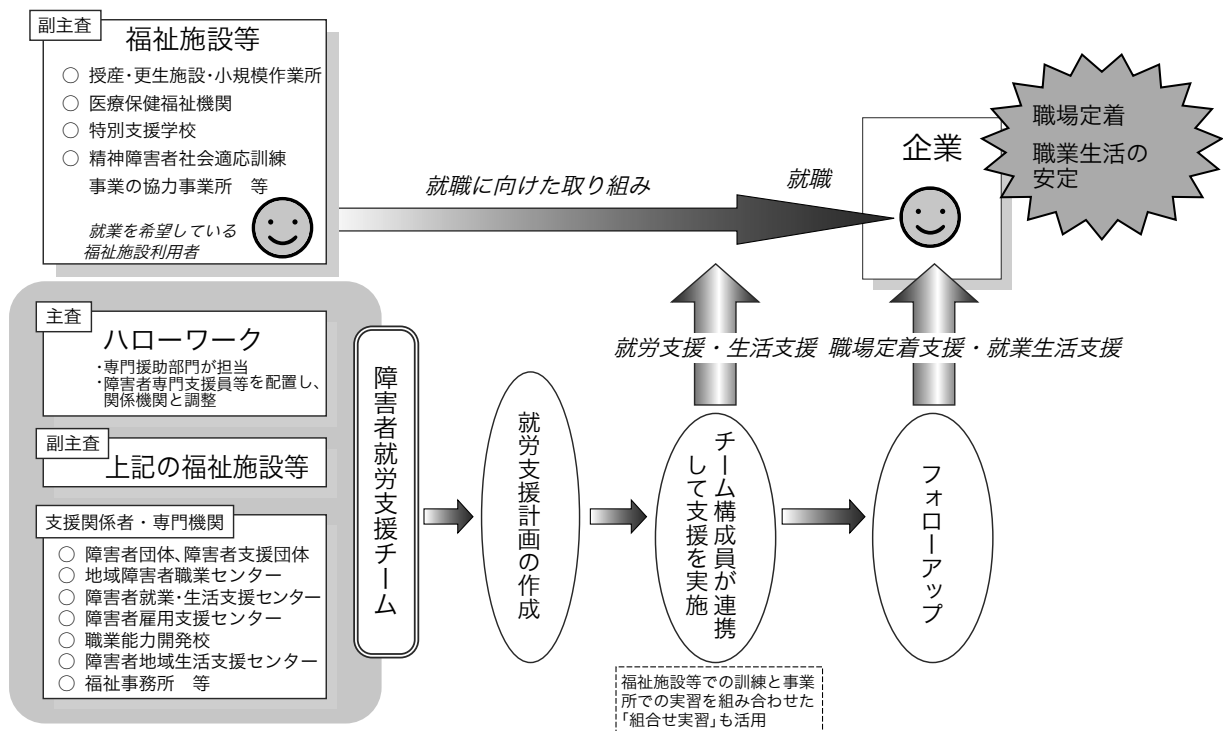
ハローワーク・福祉施設・就労支援機関・企業が顔の見える関係を構築します。

ハローワークと福祉施設が顔の見える連携を行い、障害者の情報、企業を共有し、障害者本人の希望や力量、適性に配慮したマッチングを行います。

就労支援機関が就労支援ネットワークを活用し、企業や福祉施設の見学会などの交流を実施し、企業と福祉施設が相互に理解を深めていきます。

ハローワークを中心とした「チーム支援」

～「地域障害者就労支援事業」のスキームの全国展開～



(ハローワーク、福祉施設、就労支援機関)

行動20を具体化する事業

事業名・事業内容	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度 取組と事業目標	担当
20-1 ハローワークを中心とした チーム支援の実施 ハローワークが地域の福祉施設や支援機関と連携した「障害者就労支援チーム」を編成し、就職の準備段階から就職後の定着まで一貫した支援を行う。	地域の関係機関との連携を強化し、個々の障害者に対しハローワークを中心としたチーム支援を実施し、就職の促進を図った。 チーム支援就職件数： 1,685件	地域の関係機関との連携を強化し、個々の障害者に対しハローワークを中心としたチーム支援を実施し、就職の促進を図った。 チーム支援就職件数： 1,961件	地域の関係機関との連携を強化し、個々の障害者に対しハローワークを中心としたチーム支援を実施し、就職の促進を図った。 チーム支援就職件数：2,525件	地域の関係機関との連携を強化し、個々の障害者に対しハローワークを中心としたチーム支援を実施し、就職の促進を図る。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 就労支援機関
20-2 在宅就業支援団体等活性化助成金の活用 在宅就業障害者に対する就業機会の確保・提供、職業講習、就労支援等を行う在宅就業支援団体等の事業主が、当該事業の活性化を図る場合に、その活性化に要した費用の一部を助成する。もって、在宅就業障害者の就業機会の向上とその定着を図ること、また、雇用による就業を希望する者に対しては、一般就労につながるよう支援を行う。	24年度 新規事業	関係機関との連携のもと、当該助成金の周知を図り、在宅就業障害者の就業機会の向上を図る。 支給決定件数 2件	支給決定件数：4件		【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 就労支援機関

障害者雇用・就業促進連携プログラム2014 事業名一覧【事業番号順】

視点	行動	番号	事業名	団体名	
視点1	行動1	1-1	就労支援ネットワーク強化・充実事業	東京都(福祉保健局)	事業終了
		1-2	職業リハビリテーション推進フォーラムの実施	東京障害者職業センター	
	行動2	2-1	区市町村障害者就労支援事業の充実	東京都(福祉保健局)	事業終了
		2-2	障害者就業・生活支援センター事業	東京労働局・東京都(産業労働局・福祉保健局)	
		2-3	障害者一般就労・職場定着促進支援事業	東京都(福祉保健局)	
		2-4	離職・再チャレンジ支援助成事業	東京都(福祉保健局)	
		2-5	障害者支援施設等における若年障害者雇用促進事業	東京都(福祉保健局)	
視点2	行動3	3-1	民間を活用した企業開拓	東京都(教育委員会)	事業終了
		3-2	知的障害が軽い生徒を対象とした特別支援学校高等部の設置	東京都(教育委員会)	
	行動4	4-1	東京障害者職業能力開発校における訓練の推進	東京都(産業労働局)	
		4-2	一般校における障害者職業能力開発訓練の推進	東京都(産業労働局)	
	行動5	5-1	障害者職場実習ステップアップモデル事業	東京都(福祉保健局)	
		5-2	障害者の態様に応じた多様な委託訓練	東京都(産業労働局)	
		5-3	職場実習・職場見学促進事業	東京都(福祉保健局)	
		5-4	離職障害者職場実習事業	東京都(福祉保健局)	
		5-5	障害者企業見学コーディネート事業	東京都(福祉保健局)	
		5-6	障害者就労促進パートナーシップ事業	東京都(福祉保健局)	
視点3	行動6	6-1	地域開拓促進コーディネーターの設置	東京都(福祉保健局)	拡充
		6-2	キャリアカウンセリングの普及	東京都(福祉保健局)	
視点4	行動7	7-1	就労支援体制レベルアップ事業	東京都(福祉保健局)	事業終了
		7-2	就労支援に関する助言・援助・実務的研修の提供	東京障害者職業センター	
	行動8	8-1	支援プログラム(職業評価等)の普及	東京障害者職業センター	
視点5	行動9	9-1	精神障害者雇用好事例リーフレットの作成・配付	東京都(産業労働局)	事業終了
		9-2	東京ジョブコーチ支援事業の推進	東京都(東京しごと財団)	
		9-3	精神障害者の雇用支援ネットワークの充実・強化	東京障害者職業センター	
		9-4	精神障害者の職場復帰支援の推進	東京障害者職業センター	
		9-5	精神障害者の雇用継続支援の推進	東京障害者職業センター	
		9-6	総合就労支援プログラム「トライワークプロジェクト」	東京都(福祉保健局)	
		9-7	精神障害者雇用安定奨励金の活用	東京労働局	
		9-8	精神科医療機関就労支援研修事業	東京都(福祉保健局)	
	行動10	10-1	「精神障害者ステップアップ雇用奨励金」を積極的に活用します。	東京労働局	11-9へ統合
					事業終了

視点	行動	番号	事業名	団体名		
視点6	行動11	経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。	11-1	企業への障害者雇用相談の実施	東京経営者協会	
			11-2	【緊急雇用創出事業】企業等の訪問による障害者雇用普及啓発事業	東京都(産業労働局)	事業終了
			11-3	「特例子会社等設立促進助成金」の活用	東京労働局	11-4へ統合
			11-4	中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金の活用	東京労働局	11-3、11-10を統合
			11-5	難治性疾患患者雇用開発助成金の活用	東京労働局	11-6へ統合
			11-6	発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金の活用	東京労働局	11-5、11-7を統合
			11-7	発達障害者雇用開発助成金の活用	東京労働局	11-6へ統合
			11-8	職場支援従事者配置助成金の活用	東京労働局	11-9へ統合
			11-9	精神障害者等雇用安定奨励金の活用	東京労働局	9-7、11-8を統合
			11-10	重度障害者等多数雇用施設設置等助成金の活用	東京労働局	11-4へ統合
	行動12	企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。	12-1	経営者向けセミナー等の実施	東京経営者協会	
			12-2	事業者向けセミナー等の実施	東京商工会議所	拡充
			12-3	特別支援学校等との情報交換	東京商工会議所	
			12-4	企業向け普及啓発セミナー	東京都(産業労働局・福祉保健局・教育委員会)	
			12-5	企業向けワークショップ等の実施	東京障害者職業センター	
	行動13	「障害者雇用支援月間」「障害者週間」等でのPRを充実します。	13-1	障害者雇用支援月間(9月)における情報発信関係事業	東京都(東京しごと財団)	
			13-2	障害者週間におけるPRの実施	東京都(福祉保健局)	
	行動14	障害者雇用好事例集や職場で配慮すべき事項を紹介します。	14-1	就労支援機関PR～企業向けDVDの作成・配布	東京都(福祉保健局)	
			14-2	学校PR～企業向けDVDの作成の推進(再掲)	東京都(教育委員会)	
			14-3	雇用好事例集などの作成	東京障害者職業センター	事業終了
14-4			障害者雇用実態調査の実施【東京都緊急雇用創出事業】	東京都(産業労働局)	事業終了	
14-5			障害者就労実態調査	東京都(福祉保健局)	新規	
視点7	行動15	中小企業の雇用に向けた新たな仕組みを検討します。	15-1	事業協同組合の活用による中小企業における障害者雇用創出に向けた取り組み	東京都中小企業団体中央会	
	行動16	中小企業に対する支援を強化します。	16-1	中小企業障害者雇用支援助成事業	東京都(産業労働局)	
			16-2	東京ジョブコーチ支援事業の推進(再掲)	東京都(東京しごと財団)	
			16-3	総合コーディネート事業の推進	東京都(東京しごと財団)	拡充
			16-4	障害者雇用優良企業登録制度の推進	東京都(産業労働局)	
			16-5	「特定求職者雇用開発助成金」の活用	東京労働局	
			16-6	「障害者雇用ファースト・ステップ奨励金」の活用	東京労働局	
			16-7	オーダーメイド型障害者雇用支援サポート事業	東京都(産業労働局)	
16-8	障害者職場定着サポート推進事業	東京都(産業労働局)	新規			
視点8	行動17	企業等への法定雇用率達成に向けた指導を強化します。	17-1	基準に基づいた指導	東京労働局	
視点9	行動18	都庁でのチャレンジ雇用を拡充します。	18-1	教育委員会の一般の雇用の拡充	東京都(教育委員会)	
			18-2	チャレンジ雇用の拡充	東京都(産業労働局・福祉保健局)	
			18-3	【東京都緊急雇用創出事業】によるチャレンジ雇用	東京都(産業労働局・福祉保健局・教育委員会)	事業終了
			18-4	東京都教育委員会版チャレンジ雇用の拡充	東京都(教育委員会)	拡充
視点10	行動19	「キャリア形成シート(個別移行支援計画を含む)」を就労支援機関、企業等に引き継ぎます。	19-1	個別移行支援計画の引継ぎ	東京都(教育委員会)	
	行動20	ハローワーク、福祉施設、就労支援機関、企業が顔の見える関係を構築します。	20-1	ハローワークを中心としたチーム支援の実施	東京労働局	
			20-2	在宅就業支援団体等活性化助成金の活用	東京労働局	事業終了

障害者雇用・就業促進連携プログラム2014 事業名一覧【事業所管順】

視点	行動	番号	事業名	団体名	
視点1	行動1	1-1	就労支援ネットワーク強化・充実事業	東京都 (福祉保健局)	
視点1	行動2	2-1	区市町村障害者就労支援事業の充実	東京都 (福祉保健局)	
視点1	行動2	2-3	障害者一般就労・職場定着促進支援事業	東京都 (福祉保健局)	事業終了
視点1	行動2	2-4	離職・再チャレンジ支援助成事業	東京都 (福祉保健局)	事業終了
視点1	行動2	2-5	障害者支援施設等における若年障害者雇用促進事業	東京都 (福祉保健局)	事業終了
視点2	行動5	5-1	障害者職場実習ステップアップモデル事業	東京都 (福祉保健局)	事業終了
視点2	行動5	5-3	職場実習・職場見学促進事業	東京都 (福祉保健局)	事業終了
視点2	行動5	5-4	離職障害者職場実習事業	東京都 (福祉保健局)	事業終了
視点2	行動5	5-5	障害者企業見学コーディネート事業	東京都 (福祉保健局)	
視点2	行動5	5-6	障害者就労促進パートナーシップ事業	東京都 (福祉保健局)	
視点3	行動6	6-1	福祉施設においてキャリアカウンセリングを実施します。	東京都 (福祉保健局)	拡充
視点3	行動6	6-2	福祉施設においてキャリアカウンセリングを実施します。	東京都 (福祉保健局)	
視点4	行動7	7-1	就労支援体制レベルアップ事業	東京都 (福祉保健局)	
視点5	行動9	9-6	総合就労支援プログラム「トライワークプロジェクト」	東京都 (福祉保健局)	
視点5	行動9	9-8	精神科医療機関就労支援研修事業	東京都 (福祉保健局)	事業終了
視点6	行動13	13-2	「障害者雇用支援月間」「障害者週間」等でのPRを充実します。	東京都 (福祉保健局)	
視点6	行動14	14-1	障害者雇用好事例集や職場で配慮すべき事項を紹介します。	東京都 (福祉保健局)	
視点2	行動4	4-1	障害者ニーズ・企業ニーズに応じた職業訓練を実施します。	東京都 (産業労働局)	
視点2	行動4	4-2	障害者ニーズ・企業ニーズに応じた職業訓練を実施します。	東京都 (産業労働局)	
視点2	行動5	5-2	企業等での訓練・実習の場を拡充します。	東京都 (産業労働局)	
視点5	行動9	9-1	精神障害者のグループ就労や医療連携の仕組み作り、職場復帰の支援に取り組みます。	東京都 (産業労働局)	事業終了
視点6	行動11	11-2	経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。	東京都 (産業労働局)	事業終了
視点6	行動14	14-4	障害者雇用好事例集や職場で配慮すべき事項を紹介します。	東京都 (産業労働局)	事業終了
視点6	行動14	14-5	障害者雇用好事例集や職場で配慮すべき事項を紹介します。	東京都 (福祉保健局)	新規
視点7	行動16	16-1	中小企業に対する支援を強化します。	東京都 (産業労働局)	
視点7	行動16	16-4	中小企業に対する支援を強化します。	東京都 (産業労働局)	
視点7	行動16	16-7	中小企業に対する支援を強化します。	東京都 (産業労働局)	
視点7	行動16	16-8	中小企業に対する支援を強化します。	東京都 (産業労働局)	新規
視点5	行動9	9-2	精神障害者のグループ就労や医療連携の仕組み作り、職場復帰の支援に取り組みます。	東京都 (東京しごと財団)	
視点6	行動13	13-1	「障害者雇用支援月間」「障害者週間」等でのPRを充実します。	東京都 (東京しごと財団)	
視点7	行動16	16-2	中小企業に対する支援を強化します。	東京都 (東京しごと財団)	
視点7	行動16	16-3	中小企業に対する支援を強化します。	東京都 (東京しごと財団)	拡充
視点2	行動3	3-1	職業的自立を支援する職業教育を充実します。	東京都 (教育委員会)	
視点2	行動3	3-2	職業的自立を支援する職業教育を充実します。	東京都 (教育委員会)	
視点6	行動14	14-2	障害者雇用好事例集や職場で配慮すべき事項を紹介します。	東京都 (教育委員会)	
視点9	行動18	18-1	都庁でのチャレンジ雇用に拡充します。	東京都 (教育委員会)	
視点9	行動18	18-4	都庁でのチャレンジ雇用に拡充します。	東京都 (教育委員会)	拡充
視点10	行動19	19-1	「キャリア形成シート(個別移行支援計画を含む)」を就労支援機関、企業等に引き継ぎます。	東京都 (教育委員会)	

視点	行動	番号	事業名	団体名		
視点6	行動12	企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。	12-4	企業向け普及啓発セミナー	東京都(産業労働局・福祉保健局・教育委員会)	
視点9	行動18	都庁でのチャレンジ雇用を拡充します。	18-2	チャレンジ雇用の拡充	東京都(産業労働局・福祉保健局)	
視点9	行動18	都庁でのチャレンジ雇用を拡充します。	18-3	【東京都緊急雇用創出事業】によるチャレンジ雇用	東京都(産業労働局・福祉保健局・教育委員会)	事業終了
視点1	行動2	障害者のライフステージを通じた就労を支援します。	2-2	障害者就業・生活支援センター事業	東京労働局・東京都(産業労働局・福祉保健局)	
視点5	行動9	精神障害者のグループ就労や医療連携の仕組み作り、職場復帰の支援に取り組みます。	9-7	精神障害者雇用安定奨励金の活用	東京労働局	11-9へ統合
視点5	行動10	「精神障害者ステップアップ雇用奨励金」を積極的に活用します。	10-1	事業の紹介(障害者短時間トライアル雇用奨励金)	東京労働局	
視点6	行動11	経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。	11-3	「特例子会社等設立促進助成金」の活用	東京労働局	11-4へ統合
視点6	行動11	経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。	11-4	中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金の活用	東京労働局	11-3、11-10を統合
視点6	行動11	経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。	11-5	難治性疾患患者雇用開発助成金の活用	東京労働局	11-6へ統合
視点6	行動11	経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。	11-6	発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金の活用<新規>	東京労働局	11-5、11-7を統合
視点6	行動11	経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。	11-7	発達障害者雇用開発助成金の活用	東京労働局	11-6へ統合
視点6	行動11	経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。	11-8	職場支援従事者配置助成金の活用	東京労働局	11-9へ統合
視点6	行動11	経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。	11-9	精神障害者等雇用安定奨励金の活用	東京労働局	9-7、11-8を統合
視点6	行動11	経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。	11-10	重度障害者等多数雇用施設設置等助成金の活用	東京労働局	11-4へ統合
視点7	行動16	中小企業に対する支援を強化します。	16-5	「特定求職者雇用開発助成金」の活用	東京労働局	
視点7	行動16	中小企業に対する支援を強化します。	16-6	「障害者雇用ファースト・ステップ奨励金」の活用	東京労働局	
視点8	行動17	企業等への法定雇用率達成に向けた指導を強化します。	17-1	基準に基づいた指導	東京労働局	
視点10	行動20	ハローワーク、福祉施設、就労支援機関、企業が顔の見える関係を構築します。	20-1	ハローワークを中心としたチーム支援の実施	東京労働局	
視点10	行動20	ハローワーク、福祉施設、就労支援機関、企業が顔の見える関係を構築します。	20-2	在宅就業支援団体等活性化助成金の活用	東京労働局	事業終了
視点1	行動1	地域の就労支援ネットワークを構築します。	1-2	職業リハビリテーション推進フォーラムの実施	東京障害者職業センター	
視点4	行動7	福祉施設の従事者の人材育成を図ります。	7-2	就労支援に関する助言・援助・実務的研修の提供	東京障害者職業センター	
視点4	行動8	効果的な就労支援ツールを普及させます。	8-1	支援プログラム(職業評価等)の普及	東京障害者職業センター	
視点5	行動9	精神障害者のグループ就労や医療連携の仕組み作り、職場復帰の支援に取り組みます。	9-3	精神障害者の雇用支援ネットワークの充実・強化	東京障害者職業センター	
視点5	行動9	精神障害者のグループ就労や医療連携の仕組み作り、職場復帰の支援に取り組みます。	9-4	精神障害者の職場復帰支援の推進	東京障害者職業センター	拡充
視点5	行動9	精神障害者のグループ就労や医療連携の仕組み作り、職場復帰の支援に取り組みます。	9-5	精神障害者の雇用継続支援の推進	東京障害者職業センター	
視点6	行動12	企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。	12-5	企業向けワークショップ等の実施	東京障害者職業センター	
視点6	行動14	障害者雇用好事例集や職場で配慮すべき事項を紹介します。	14-3	雇用好事例集などの作成	東京障害者職業センター	事業終了
視点6	行動11	経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。	11-1	企業への障害者雇用相談の実施	東京経営者協会	
視点6	行動12	企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。	12-1	経営者向けセミナー等の実施	東京経営者協会	
視点6	行動12	企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。	12-2	事業者向けセミナー等の実施	東京商工会議所	拡充
視点6	行動12	企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。	12-3	特別支援学校等との情報交換	東京商工会議所	
視点7	行動15	中小企業の雇用に向けた新たな仕組みを検討します。	15-1	事業協同組合の活用による中小企業における障害者雇用創出に向けた取り組み	東京都中小企業団体中央会	

東京都障害者就労支援協議会 委員名簿

	役 職	氏 名
◎ 1	東京大学大学院 法学政治学研究科 教授	岩村 正彦
2	八王子市障害者就労・生活支援センター ふらん 所長	氏平 啓子
○ 3	大妻女子大学 人間関係学部 教授	小川 浩
4	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 東京障害者職業センター所長	春日 利信
5	リゾートトラスト株式会社 東京事務支援センター 所長	北沢 健
6	株式会社 シータス&ゼネラルプレス 経営企画部長	倉持 利恵
7	社会福祉法人 ドリームヴィ 理事長	小島 靖子
8	株式会社キューピーあい 代表取締役社長	庄司 浩
9	社会福祉法人 JHC板橋会 障害者就業・生活支援センター ワーキング・トライ センター長	清家 政江
10	東京商工会議所 産業政策第二部 副部長	福田 泰也
11	東京労働局 職業安定部長	藤村 静男
12	東京都中小企業団体中央会 常勤参事	穂岐山 晴彦
13	東京都立志村学園 校長	堀内 省剛
14	東京経営者協会 経営・労働部 課長	山鼻 恵子

(50音順。◎は座長、○は副座長)

【幹事】

1	福祉保健局障害者施策推進部長	高原 俊幸
2	産業労働局就業施策担当部長	貫井 彩霧
3	公益財団法人東京しごと財団 事務局長	小林 忠雄
4	教育庁特別支援教育推進担当部長	松川 桂子

東京都障害者就労支援協議会事務局名簿

	組 織	所 属
1	東京労働局	職業安定部 職業対策課長
2	東京労働局	職業安定部 職業対策課長補佐
3	東京労働局	職業安定部 職業対策課 障害者雇用対策係長
4	産業労働局	総務部 企画担当課長
5	産業労働局	総務部 企画計理課 企画主査
6	産業労働局	雇用就業部 計画調整担当課長
7	産業労働局	雇用就業部 調整課 計画係長
8	産業労働局	雇用就業部 就業推進課長
9	産業労働局	雇用就業部 就業推進課 障害者雇用促進係長
10	産業労働局	雇用就業部 能力開発課長
11	産業労働局	雇用就業部 能力開発課 公共訓練係長
12	教育庁	総務部 教育政策課長
13	教育庁	総務部 教育政策課 政策主査
14	教育庁	都立学校教育部 主任指導主事（就学相談担当）
15	教育庁	都立学校教育部 特別支援教育課 特別支援教育企画担当係長
16	教育庁	指導部 特別支援学校教育担当課長
17	教育庁	指導部 主任指導主事（特別支援教育担当）
18	総務局	人事部 人事課 人事主査
19	政策企画局	計画部 計画担当課長
20	政策企画局	計画部 計画課 計画主査
21	福祉保健局	総務部 企画担当課長
22	福祉保健局	総務部 企画計理課 企画調整主査
23	福祉保健局	障害者施策推進部 就労支援担当課長
24	福祉保健局	障害者施策推進部 自立生活支援課 就労支援係長
25	福祉保健局	障害者施策推進部 自立生活支援課 就労促進担当係長

資料編

データ一覧

東京都の障害者雇用をめぐる状況

*平成22年7月の「障害者の雇用の促進等に関する法律」の改正に伴い、障害者雇用率の算定方法が改正となった。このため、4、5については、23年度と22年度の数値は単純には比較できない。

1 障害者数（手帳保持者数：18歳未満・18歳以上別）

(単位：人)

	身体障害者		知的障害者		精神障害者
	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	
平成19年度	23,828	405,807	15,440	46,821	45,058
平成20年度	23,911	415,589	16,226	48,474	44,683
平成21年度	23,898	428,211	16,373	50,919	55,868
平成22年度	23,928	435,272	16,335	53,472	61,880
平成23年度	23,986	441,942	16,353	55,908	67,066
平成24年度	23,995	447,838	16,404	58,567	73,667
平成25年度	24,032	455,495	16,231	61,402	79,556

(注1) 身体障害者、知的障害者の手帳所持者数は、心身障害者福祉センター調べによる平成26年3月末現在の数値である。精神障害者の手帳所持者数は、中部総合精神保健福祉センター調べによる平成25年3月末現在の数値であり、18歳未満も含まれる。

(注2) なお、精神障害者通院医療費公費負担認定者数は、26年3月末現在、174,906人である。

身体・知的・精神ともに増加しており、特に精神の増加が大きい。

2 障害者の就職活動状況

(単位：人)

	新規求職者	就職者	就職率
平成15年度	11,941	3,513	29.4%
平成16年度	12,352	3,744	30.3%
平成17年度	11,432	3,974	34.8%
平成18年度	12,153	4,402	36.2%
平成19年度	12,614	4,554	36.1%
平成20年度	13,612	4,317	31.7%
平成21年度	15,049	4,170	27.7%
平成22年度	16,029	4,374	27.3%
平成23年度	17,081	4,607	27.0%
平成24年度	19,097	5,161	27.0%
平成25年度	18,884	5,916	31.3%

(東京労働局調べ)

昨年と比して新規求職者は減ったが、就職者数・就職率とも増加。

3 障害別就職率

身体

(単位:人)

	新規求職者	就職者	就職率
平成19年度	7,282	2,348	32.2%
平成20年度	7,540	2,205	29.2%
平成21年度	7,813	2,012	25.8%
平成22年度	7,857	1,924	24.5%
平成23年度	8,124	1,939	23.9%
平成24年度	8,386	2,027	24.2%
平成25年度	7,736	2,158	27.9%

(東京労働局調べ)

昨年に比して新規求職者は減ったが、就職者数、就職率とも増加。

知的

(単位:人)

	新規求職者	就職者	就職率
平成19年度	2,291	1,263	55.1%
平成20年度	2,426	1,162	47.9%
平成21年度	2,712	1,114	41.1%
平成22年度	2,829	1,230	43.5%
平成23年度	2,885	1,231	42.7%
平成24年度	3,375	1,360	40.3%
平成25年度	3,229	1,495	46.3%

(東京労働局調べ)

昨年に比して新規求職者数は減ったが、就職者数、就職率とも増加。

精神

(単位:人)

	新規求職者	就職者	就職率
平成19年度	2,829	894	31.6%
平成20年度	3,455	886	25.6%
平成21年度	4,294	994	23.1%
平成22年度	5,052	1,167	23.1%
平成23年度	5,682	1,372	24.1%
平成24年度	6,803	1,670	24.5%
平成25年度	7,317	2,150	29.4%

(東京労働局調べ)

昨年に比して新規求職者・就職者数・就職率が増加。近年、他の障害に比して新規求職者・就職者が大きく増加する傾向にある。

その他

(単位:人)

	新規求職者	就職者	就職率
平成19年度	212	49	23.1%
平成20年度	191	64	33.5%
平成21年度	230	50	21.7%
平成22年度	291	53	18.2%
平成23年度	390	65	16.7%
平成24年度	533	104	19.5%
平成25年度	602	113	18.8%

(東京労働局調べ)

昨年に比して新規求職者・就職者数とも増加したが、就職率は微減。

4 民間企業における障害者雇用状況

(1) 民間企業の実雇用率

(単位:%)

	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
東京都	1.30	1.31	1.32	1.32	1.33	1.35	1.40	1.44	1.46	1.51	1.56	1.63	1.61	1.66	1.72
全国	1.49	1.49	1.49	1.47	1.48	1.46	1.49	1.52	1.55	1.59	1.63	1.68	1.65	1.69	1.76

(厚生労働省職業安定局集計)

(注1) 民間企業の法定雇用率は、10年までが1.6%、11年から1.8%、25年から2.0%である。

(注2) 10年までは常用労働者数63人以上規模の企業、11年からは常用労働者数56人以上規模の企業
25年からは常用労働者数50人以上規模の企業

全国・東京都ともに上昇したものの、法定雇用率には達していない。(なお、22年7月に制度改正があったため23年度と22年度の数値は単純には比較できない。)

(2) 民間企業の雇用者数

(単位:人)

年度	障害者数	障害者数		
		身体障害者	知的障害者	精神障害者
平成19年度	107,158.0	93,162.0	12,712.0	1,284.0
平成20年度	119,837.5	102,556.0	14,895.0	2,386.5
平成21年度	124,147.0	104,667.0	16,376.0	3,104.0
平成22年度	126,903.5	105,313.0	17,507.0	4,083.5
平成23年度	135,469.0	110,079.0	20,077.5	5,312.5
平成24年度	141,453.5	112,854.5	21,913.5	6,685.5
平成25年度	149,245.0	116,167.0	24,148.5	8,929.5

(東京労働局調べ)

雇用者数は総じて増加、特に精神の増加率が高い。

(3) 民間企業数

(単位:件)

	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
東京都	12,528	13,045	13,227	13,760	15,678	16,112	16,189	15,726	15,798	16,062	17,626
全国	61,025	63,993	65,449	67,168	71,224	73,042	72,328	71,830	75,313	76,308	85,314

(厚生労働省職業安定局集計)

注: 常用労働者数50人以上規模の企業

全国・東京ともに増加。

(4) 企業の規模別の状況

合計

(単位:件)

	対象企業数 (雇用率)	達成企業数 (構成比)	未達成企業数 (構成比)
平成19年度	15,678(1.46)	4,482(28.6)	11,196(71.4)
平成20年度	16,112(1.51)	4,823(29.9)	11,289(70.1)
平成21年度	16,189(1.56)	5,040(31.1)	11,149(68.9)
平成22年度	15,726(1.63)	5,197(33.0)	10,529(67.0)
平成23年度	15,798(1.61)	5,089(32.2)	10,709(67.8)
平成24年度	16,062(1.66)	5,416(33.7)	10,646(66.3)
平成25年度	17,626(1.72)	5,008(28.4)	12,618(71.6)

(東京労働局調べ)

雇用率は上昇、達成企業数・達成企業構成比は減少した。(なお、22年7月に制度改正があったため23年度と22年度の数値は単純には比較できない。)

50人～299人

(単位:件)

	対象企業数 (雇用率)	達成企業数 (構成比)	未達成企業数 (構成比)
平成19年度	11,474(0.81)	3,222(28.1)	8,252(71.9)
平成20年度	12,019(0.89)	3,510(29.2)	8,509(70.8)
平成21年度	11,940(0.87)	3,465(29.0)	8,475(71.0)
平成22年度	11,550(0.92)	3,492(30.2)	8,058(69.8)
平成23年度	11,509(0.91)	3,419(29.7)	8,090(70.3)
平成24年度	11,712(0.93)	3,582(30.6)	8,130(69.4)
平成25年度	13,268(0.96)	3,646(27.5)	9,622(72.5)

(東京労働局調べ)

雇用率・達成企業数ともに上昇、達成企業構成比は微減した。(なお、22年7月に制度改正があったため23年度と22年度の数値は単純には比較できない。)

300人～999人

(単位:件)

	対象企業数 (雇用率)	達成企業数 (構成比)	未達成企業数 (構成比)
平成19年度	2,973(1.33)	852(28.7)	2,121(71.3)
平成20年度	2,896(1.37)	849(29.3)	2,047(70.7)
平成21年度	2,957(1.42)	996(33.7)	1,961(66.3)
平成22年度	2,895(1.49)	1,056(36.5)	1,839(63.5)
平成23年度	2,951(1.46)	1,023(34.7)	1,928(65.3)
平成24年度	2,994(1.51)	1,084(36.2)	1,910(63.8)
平成25年度	2,988(1.57)	833(27.9)	2,155(72.1)

(東京労働局調べ)

雇用率は上昇し、達成企業数・達成企業構成比ともに減少。(なお、22年7月に制度改正があったため23年度と22年度の数値は単純には比較できない。)

1000人以上

(単位:件)

	対象企業数 (雇用率)	達成企業数 (構成比)	未達成企業数 (構成比)
平成19年度	1,231(1.71)	408(33.1)	823(66.9)
平成20年度	1,197(1.75)	464(38.8)	733(61.2)
平成21年度	1,292(1.81)	579(44.8)	713(55.2)
平成22年度	1,281(1.87)	649(50.7)	632(49.3)
平成23年度	1,338(1.83)	647(48.4)	691(51.6)
平成24年度	1,356(1.88)	750(55.3)	606(44.7)
平成25年度	1,370(1.96)	529(38.6)	841(61.4)

(東京労働局調べ)

雇用率は上昇、達成企業数・達成企業構成比は減少。(なお、22年7月に制度改正があったため23年度と22年度の数値は単純には比較できない。)

5 東京都（自治体）の障害者雇用率（平成25年6月1日）

知事部局

	法定雇用率(%)	障害者数(人)	実雇用率(%)
平成19年	2.1	668	3.09
平成20年	2.1	655	3.15
平成21年	2.1	625	3.16
平成22年	2.1	592	2.95
平成23年	2.1	629	2.61
平成24年	2.1	623.5	2.62
平成25年	2.3	619.0	2.65

（東京労働局調べ）

障害者数は減少したが、実雇用率は増加。（なお、22年7月に制度改正があったため23年度と22年度の数値は単純には比較できない。）

公営企業局

	法定雇用率(%)	障害者数(人)	実雇用率(%)
平成19年	2.1	193	3.15
平成20年	2.1	177	2.94
平成21年	2.1	175	3.04
平成22年	2.1	171.5	3.04
平成23年	2.1	177	2.70
平成24年	2.1	174.5	2.75
平成25年	2.3	183.0	2.88

（東京労働局調べ）

障害者数・実雇用率ともに増加。（なお、22年7月に制度改正があったため23年度と22年度の数値は単純には比較できない。）

教育委員会

	法定雇用率(%)	障害者数(人)	実雇用率(%)
平成19年	2.0	709	1.73
平成20年	2.0	724	1.79
平成21年	2.0	710	1.75
平成22年	2.0	686	1.67
平成23年	2.0	682	1.58
平成24年	2.0	688.5	1.61
平成25年	2.2	763.0	1.78

（東京労働局調べ）

障害者数、実雇用率とも増加。（なお、22年7月に制度改正があったため23年度と22年度の数値は単純には比較できない。）

6 都立特別支援学校高等部の就職状況の推移

卒業年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
卒業生(人)	1,051	1,199	1,227	1,186	1,163	1,444	1,498	1,498	1,676	1,736
就業者数(人)	279	359	357	368	397	490	548	548	623	628
就業率(%)	36.5	29.9	29.1	31.0	34.1	33.9	36.6	36.6	37.2	36.2
就業率(全国)(%)	20.4	20.5	22.7	23.1	23.8	24.3	25.0	25.0	25.0	

【25年度就業者の障害種別内訳】

視覚障害	2人
聴覚障害	10人
肢体不自由	7人
知的障害	609人
病弱	0人
計	628人

※平成25年度の数值は、特別支援教育推進室調査による速報値である。確定値は、公立学校統計調査の発表数値とする。(10月予定)

就職者数、就業数とも増加。

7 区市町村障害者就労支援センター及び障害者就業・生活支援センターの取組み

(1) 区市町村障害者就労支援センター (平成25年度実績)

- ① 設置 49区市町
- ② 登録者 17,566人(実人員)(身体2,328人 知的9,354人 精神5,469人 その他873人)(重複あり)
- ③ 就職者 1,745人(実人員)(身体175人 知的817人 精神779人 その他62人)(重複あり)
- ④ 区市町村別就職者数一覧(25年度実績)

区市町村名	千代田	中央	港	新宿	文京	台東	墨田	江東	品川	目黒	大田	世田谷	渋谷
支援登録者数	118	155	304	423	335	194	601	705	342	149	575	812	256
就職者数	16	20	16	49	14	17	58	48	23	24	73	69	18
区市町村名	中野	杉並	豊島	北	荒川	板橋	練馬	足立	葛飾	江戸川	八王子	立川	武蔵野
支援登録者数	645	703	454	987	363	655	481	1,115	603	1,067	700	147	211
就職者数	50	78	38	72	28	69	66	58	44	41	70	29	37
区市町村名	三鷹	青梅	府中	昭島	調布	町田	小金井	小平	日野	東村山	国分寺	国立	福生
支援登録者数	274	103	208	132	219	657	209	353	230	235	204	141	136
就職者数	24	21	10	27	54	47	19	47	58	46	11	13	13
区市町村名	狛江	清瀬	東久留米	武蔵村山	多摩	稲城	羽村	あきる野	西東京	瑞穂	合計		
支援登録者数	139	155	112	165	190	129	93	132	171	79	17,566		
就職者数	29	11	16	39	36	25	5	33	23	13	1,745		

(注)支援登録者数は実人数

(単位:人)

	設置自治体数	登録者(実人員)	就職者数
平成19年度	37	6,843	953
平成20年度	43	8,710	980
平成21年度	45	10,128	989
平成22年度	47	11,453	1,274
平成23年度	48	12,335	1,374
平成24年度	49	14,336	1,630
平成25年度	49	17,566	1,745

設置自治体数・登録者数(実人員)・就職者数ともに増加。

(2) 障害者就業・生活支援センター（平成25年度実績）

（単位：人）

	登録者数		就職者数	
	総数	（うち精神）	総数	（うち精神）
板橋（ワーキング・トライ）	320	291	31	31
世田谷（アイキャリア）	367	253	41	34
国立（オープナー）	195	146	39	24
千代田（WEL'S Tokyo）	331	81	30	10
八王子（TALANT）	198	132	26	15
福生（けるん）	90	57	30	17
合計	1,501	960	197	131

（単位：人）

	設置数	登録者数(実人員)	就職者数
平成19年度	4	502	166
平成20年度	5	668	141
平成21年度	5	816	127
平成22年度	5	950	166
平成23年度	6	1,142	178
平成24年度	6	1,342	192
平成25年度	6	1,501	197

登録者数（実人員）・就職者数ともに増加。

8 職業訓練の実施状況（平成25年度）

（1）障害者委託訓練 実施状況

（単位：人）

		訓練開始者数	訓練修了等状況			
			修了者計		中途退所者計	
				うち就職(注)		うち就職(注)
知識・技能習得訓練コース	計	453	403	139	50	13
	うち身体障害者	149	133	47	16	6
	うち知的障害者	55	52	18	3	2
	うち精神障害者	241	210	71	31	6
	うち発達障害者	26	22	7	4	1
	うちその他	5	5	2	0	0
実践能力習得訓練コース	計	166	159	95	7	1
	うち身体障害者	16	16	12	0	0
	うち知的障害者	112	108	65	4	1
	うち精神障害者	40	37	20	3	0
	うち発達障害者	14	14	9	0	0
	うちその他	0	0	0	0	0
e-ラーニング訓練コース	計	10	9	2	1	0
	うち身体障害者	10	9	2	1	0
	うち知的障害者	0	0	0	0	0
	うち精神障害者	1	1	0	0	0
	うち発達障害者	0	0	0	0	0
	うちその他	0	0	0	0	0
総計	計	629	571	236	58	14
	うち身体障害者	175	158	61	17	6
	うち知的障害者	167	160	83	7	3
	うち精神障害者	282	248	91	34	6
	うち発達障害者	40	36	16	4	1
	うちその他	5	5	2	0	0

注：就職は、受講後3月以内の就職状況

資料出所：雇用就業部能力開発課 資料

※重複障害者の方が存在するため、障害の種類別の計は合致しない。

(2) 東京障害者職業能力開発校 訓練実施状況

訓練区分	訓練期間	科名	入校年	入校月	入校年度	定員	応募	受験	合格	入校	修了	就職	関連
障害	24	情報システム	24	4	24	-	-	-	-	-	6	7	5
障害	24	情報システム	25	4	25	15	16	14	9	7	-	-	-
障害	12	ビジネス経理	25	4	25	15	18	15	10	8	3	5	4
障害	12	ビジネス文書	25	4	25	15	15	13	9	7	4	5	4
障害	12	ビジネス養成	25	4	25	10	11	9	6	5	4	5	4
障害	12	医療総合事務	25	4	25	15	18	17	8	8	4	6	4
障害	12	介護保険事務	25	4	25	15	15	14	7	7	3	6	3
障害	12	カラーDTP	25	4	25	15	12	12	8	7	5	4	1
障害	12	編集デザイン	25	4	25	15	15	14	10	8	5	3	0
障害	12	機械CAD	25	4	25	10	10	7	8	8	7	4	1
障害	12	建築CAD	25	4	25	10	10	7	8	8	3	3	2
障害	12	スキルワーク	25	4	25	25	22	20	10	10	5	8	5
障害	6	オフィスワーク	25	4	25	15	7	6	8	7	7	5	5
障害	6	オフィスワーク	25	10	25	15	17	15	12	12	11	3	3
障害	6	職域開発	25	4	25	10	18	15	10	9	8	6	6
障害	6	職域開発	25	10	25	10	11	9	8	8	8	5	5
障害	12	OA実務	25	4	25	5	11	11	5	5	5	4	4
障害	12	実務作業	25	4	25	30	54	50	31	20	4	17	17
合計						245	280	248	167	144	92	96	73

(3) 都立職業能力開発センター

○板橋校

訓練区分	訓練期間	科名	入校年	入校月	入校年度	定員	応募	受験	合格	入校	修了	就職	関連
障害	12	実務作業	25	4	25	20	28	26	17	14	7	12	12

○城南職業能力開発センター

訓練区分	訓練期間	科名	入校年	入校月	入校年度	定員	応募	受験	合格	入校	修了	就職	関連
障害	12	実務作業	25	4	25	20	33	30	20	17	5	16	16

○足立校

訓練区分	訓練期間	科名	入校年	入校月	入校年度	定員	応募	受験	合格	入校	修了	就職	関連
障害	12	実務作業	25	4	25	20	26	24	17	16	10	12	12

(4) (財) 東京しごと財団心身障害者職能開発センター職業訓練

※ 平成 21 年度末施設内訓練事業廃止

【過去 5 年間の就職実績】

年度	修了(人)	就職(人)	就職率
17	45(7)	39(5)	86.70%
18	42(4)	37(3)	88.10%
19	35	32	91.40%
20	33	28	84.80%
21	21	18	85.70%
5年平均	176(11)	154(8)	87.50%

(注) 修了生の再就職訓練(就職支援対象)数を含む

連絡先一覧

平成26年度 区市町村障害者就労支援事業実施一覧

1	千代田区	千代田区障害者就労支援センター	〒102-0074 千代田区九段南1-2-1	03-3264-2153
2	中央区	中央区障害者就労支援センター	〒103-0004 中央区東日本橋2-27-12 両国郵便局合同建物内	03-3865-3889
3	港区	みなと障がい福祉事業団	〒105-0014 港区芝1-8-23 港区立障害保健福祉センター5階	03-5439-8062
4	新宿区	公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センター 就労支援課障害者等就労支援担当	〒160-0022 新宿区新宿7-3-29 新宿ここ・から広場しごと棟1階	03-3200-3316
5	文京区	文京区障害者就労支援センター	〒112-0003 文京区春日1-16-21	03-5803-1814
6	台東区	台東区障害者就労支援室	〒111-0036 台東区松が谷1-4-12 松が谷福祉会館6階	03-3847-6431
7	墨田区	すみだ障害者就労支援総合センター	〒130-0021 墨田区緑4-25-4	03-5600-2004
8	江東区	江東区障害者就労・生活支援センター	〒135-0016 江東区東陽4-11-28 防災センター2階	03-3699-0325
9	品川区	障害者就労支援センターげんき品川	〒141-0032 品川区大崎4-11-12	03-5496-2525
10	目黒区	目黒障害者就労支援センター	〒152-0001 目黒区中央町2-32-5 スマイルプラザ中央町1階	03-5794-8180
11	大田区	大田区立障害者就労支援センター	〒146-0092 大田区下丸子4-6-16	03-3758-2729
12	世田谷区	世田谷区立障害者就労支援センター「すきっぷ就労相談室」	〒156-0055 世田谷区船橋5-33-1	03-3302-7927
		世田谷区障害者就労支援センター「すきっぷ就労相談室」分室「クロバー」	〒154-0004 世田谷区太子堂2-15-1 野村三軒茶屋ビル8階	03-5787-4355
		世田谷区障害者就労支援センター「すきっぷ就労相談室」分室「そしがや」	〒157-0072 世田谷区祖師谷3-1-3	03-5494-5581
		世田谷区障害者就労支援センター「しごとねっと」	〒154-0004 世田谷区太子堂2-15-1 野村三軒茶屋ビル8階	03-3418-1432
13	渋谷区	渋谷区障害者就労支援センターハートバレーしづや	〒150-0041 渋谷区神南1-19-8	03-3462-2513
14	中野区	中野区障害者福祉事業団	〒165-0026 中野区新井2-8-13	03-3388-2941
15	杉並区	杉並区障害者就労支援センター（ワークサポート杉並）	〒168-0072 杉並区高井戸東4-10-26	03-5346-3250
16	豊島区	豊島区障害者就労支援センター	〒170-0011 豊島区池袋本町1-6-12	03-3985-8330
17	北区	就労支援センター北ドリームヴィ	〒114-0034 北区上十条2-1-12	03-3906-7753
		就労支援センター北わくわくかん	〒115-0044 北区赤羽南2-6-6 スカイブリッジビル地下1階	03-3598-3337
18	荒川区	荒川区障害者就労支援センターじょぶ・あらかわ	〒116-0003 荒川区南千住1-13-20	03-3803-4510
19	板橋区	板橋区障がい者就労支援センター ハートワーク	〒174-0063 板橋区前野町4-16-1 おとしより保健福祉センター1階	03-3968-9900
20	練馬区	練馬区障害者就労促進協会	〒176-0012 練馬区豊玉北6-15-14 共栄ビル402	03-3557-8182
21	足立区	足立区障がい福祉センター雇用支援室	〒121-0816 足立区梅島3-31-19	03-5681-0133
22	葛飾区	葛飾区障害者就労支援センター	〒124-0012 葛飾区立石5-27-1 男女平等推進センター2階	03-3695-2224
23	江戸川区	江戸川区立障害者就労支援センター	〒133-0052 江戸川区東小岩6-15-2	03-5622-6050
24	八王子市	八王子市障害者就労・生活支援センター	〒192-0904 八王子市子安町1-8-3 コーポ森1階	042-642-0080
25	立川市	自立生活センター・立川 就労支援部門	〒190-0023 立川市柴崎町2-10-16 オオノビル2階	042-525-0879
26	武蔵野市	武蔵野市障害者就労支援センターあいる	〒180-0022 武蔵野市境2-11-3 フォレイハートヴ1階	0422-50-0255
27	三鷹市	三鷹市障がい者就労支援センターかけはし	〒181-0013 三鷹市下連雀4-15-18	2422-27-8864
28	青梅市	青梅市障害者就労支援センター	〒198-0042 青梅市東青梅1-2-5 東青梅センタービル3階	0428-25-8510
29	府中市	府中市立心身障害者福祉センター地域生活・就労支援事業み〜な	〒183-0026 府中市南町5-38	042-360-1312
30	昭島市	昭島市障害者就労支援センタークジラ	〒196-0003 昭島市松原町3-6-7 アートヒルズ105	042-569-6433
31	調布市	調布市障害者地域生活・就労支援センターちょうふだそう	〒182-0024 調布市布田2-29-1	042-487-4552
		調布市こころの健康支援センター就労支援室ライズ	〒182-0024 調布市布田5-46-1	042-426-9161
32	町田市	町田市障がい者就労・生活支援センター「りんく」	〒194-0013 町田市原町田4-24-6 せりがや会館1階	042-728-3161
		町田市障がい者就労・生活支援センター「レッツ」	〒194-0013 町田市原町田4-24-6 せりがや会館1階	042-728-3162
33	小金井市	小金井市障害者就労支援センターエンジョイワーク・こころ	〒184-0013 小金井市前原町3-41-15	042-387-9866
34	小平市	小平市障害者就労・生活支援センターほっと	〒187-0001 小平市大沼町2-1-3	042-316-9078
35	日野市	日野市障害者生活・就労支援センターくらしごと	〒191-0043 日野市平山2-1-1 日野市健康・市民支援センター内	042-843-1345
36	東村山市	東村山市障害者就労支援室	〒189-0014 東村山市本町1-1-1	042-313-3794
37	国分寺市	国分寺市障害者就労支援センター	〒185-0024 国分寺市泉町2-3-8 国分寺市障害者センター内	042-300-1500
38	国立市	国立市役所健康福祉部しょうがいしゃ支援課相談係就労支援担当	〒186-0003 国立市富士見台2-47-1	042-576-2111 内148
39	福生市	福生市障害者自立生活支援センター「すてっぷ」	〒197-0004 福生市南田園2-13-1 福祉センター内	042-539-3217
40	狛江市	狛江市障がい者就労支援センター「サポート」	〒201-0013 狛江市元和泉2-35-1 あいとびあセンター内	03-5438-3533
41	清瀬市	清瀬市障害者就労支援センターワークル・きよせ	〒204-0021 清瀬市元町1-9-14	042-495-0010
42	東久留米市	東久留米市障害者就労支援室「さいわい」	〒203-0052 東久留米市幸町3-9-28	042-477-3100
		東久留米市障害者就労支援室「あおぞら」	〒203-0052 東久留米市幸町3-7-7 ロワ・ヴェール6号館101号室	042-476-2625
43	武蔵村山市	武蔵村山市障害者就労支援センターとらい	〒208-0023 武蔵村山市伊奈平1-64-1	042-560-7839
44	多摩市	多摩市障がい者就労支援センター	〒206-0011 多摩市関戸4-19-5 市立健康センター4階	042-311-2324
45	稲城市	稲城市障害者総合相談センターマルシェいなぎ	〒206-0802 稲城市東長沼2107-3 ヒルテラス稲城103	042-379-9234
46	羽村市	羽村市障害者就労支援センターエール	〒205-0023 羽村市神明台1-27-4	042-570-1233
47	あきる野市	あきる野市障がい者就労・生活支援センターあすく	〒197-0814 あきる野市二宮670 秋川健康会館1階	042-532-1793
48	西東京市	西東京市障害者就労支援センター 一歩	〒188-0011 西東京市田無町4-17-14 西東京市障害者総合支援センターフレンドリー1階	042-452-0095
49	瑞穂町	瑞穂町障害者就労支援センター	〒190-1211 西多摩郡瑞穂町大字石畑2008 ふれあいセンター1階	042-568-0139

障害者就業・生活支援センター

ワーキングトライ	〒174-0072 板橋区南常盤台 2-1-7	03 (5986) 7551
アイーキャリア	〒158-0091 世田谷区中町 2-21-12 なかまちNPOセンター 306	03 (3705) 5803
オープナー	〒186-0003 国立市富士見台 1-17-4	042 (577) 0079
WEL'S TOKYO	〒101-0054 千代田区神田錦町 3-21 ちよだプラットフォームスクウェア CN312	03 (5281) 2345
TALANT (タランド)	〒192-0046 八王子市明神町 4-5-3 橋捷ビル 4階	042 (648) 3278
けるん	〒197-0022 福生市本町 94-9 山本ビル 1階	042 (553) 6320

ハローワーク (公共職業安定所)

名称	住所	電話番号	管轄区域
飯田橋	〒112-8577 文京区後楽 1-9-20	03 (3812) 8609	千代田・中央・文京・島しょ
上野	〒110-8609 台東区東上野 4-1-2	03 (3847) 8609	台東
品川	〒105-0012 港区芝大門 1-3-4 芝大門ビル	03 (3433) 8609	港・品川
大森	〒143-8588 大田区大森北 4-16-7	03 (5493) 8609	大田
渋谷	〒150-0041 渋谷区神南 1-3-5	03 (3476) 8609	渋谷・世田谷・目黒
新宿	〒160-8489 新宿区歌舞伎町 2-42-10	03 (3200) 8609	新宿・中野・杉並
池袋	〒170-8409 豊島区東池袋 3-5-13	03 (3987) 8609	豊島・板橋・練馬
王子	〒114-0002 北区王子 6-1-17	03 (5390) 8609	北
足立	〒120-8530 足立区千住 1-4-1 東京芸術センター6~8階	03 (3870) 8609	足立・荒川
墨田	〒130-8609 墨田区江東橋 2-19-12	03 (5669) 8609	墨田・葛飾
木場	〒135-8609 江東区木場 2-13-19	03 (3643) 8609	江東・江戸川
八王子	〒192-0904 八王子市子安町 1-13-1	042 (648) 8609	八王子・日野
立川	〒190-8609 立川市緑町 4-2 立川地方合同庁舎1~3階	042 (525) 8609	立川・国立・小金井・昭島・小平・ 東村山・国分寺・東大和・武蔵村山
青梅	〒198-0042 青梅市東青梅 3-12-16	0428 (24) 8609	青梅・福生・あきる野・羽村・西多摩郡
三鷹	〒181-8517 三鷹市下連雀 4-15-18	0422 (47) 8609	三鷹・武蔵野・西東京・東久留米・清瀬
町田	〒194-0022 町田市森野 2-28-14 町田合同庁舎 1階	042 (732) 8609	町田
府中	〒183-0045 府中市美好町 1-3-1	042 (336) 8609	府中・稲城・多摩・調布・狛江

障害者に関する各種施策、相談等

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構	〒261-8558 千葉県千葉市美浜区若葉 3-1-2	043 (213) 6000
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 中央障害者雇用情報センター	〒130-0022 墨田区江東 2-19-12 墨田区 公共職業安定所 5階	03 (5638) 2792
東京障害者職業センター	〒110-0015 台東区東上野 4-27-3 上野トーセイビル 3階	03 (6673) 3938
リワークセンター東京	〒111-0041 台東区元浅草 3-18-10 上野NSビル 7階	03 (5246) 4881
東京障害者職業センター多摩支所	〒190-0012 立川市曙町 2-38-5 立川ビジネスセンタービル 5階	042 (529) 3341

都立職業能力開発センター

中央・城北職業能力開発センター	〒 112-0004	文京区後楽 1-9-5	03 (5800) 2611
高年齢者校	〒 102-0072	千代田区飯田橋 3-10-3 東京しごとセンター 10～12階	03 (5211) 2340
板橋校	〒 174-0041	板橋区舟渡 2-2-1	03 (3966) 4131
赤羽校	〒 115-0056	北区西が丘 3-7-8	03 (3909) 8333
城南職業能力開発センター	〒 140-0002	品川区東品川 3-31-16	03 (3472) 3411
大田校	〒 144-0044	大田区本羽田 3-4-30	03 (3744) 1013
城東職業能力開発センター	〒 136-0071	江東区亀戸 9-6-27	03 (3683) 0341
江戸川校	〒 132-0021	江戸川区中央 2-31-27	03 (5607) 3681
足立校	〒 120-0005	足立区綾瀬 5-6-1	03 (3605) 6146
台東分校	〒 111-0033	台東区花川戸 1-14-16	03 (3843) 5911
多摩職業能力開発センター	〒 196-0033	昭島市東町 3-6-33	042 (500) 8700
八王子校	〒 193-0931	八王子市台町 1-11-1	042 (622) 8201
府中校	〒 183-0026	府中市南町 4-37-2	042 (367) 8201

障害者訓練施設等

東京障害者職業能力開発校	〒 187-0035	小平市小川西町 2-34-1	042 (341) 1411
(公財) 東京しごと財団 障害者就業支援課	〒 102-0072	千代田区飯田橋 3-10-3 東京しごとセンター 8階	03 (5211) 2681

その他の能力開発施設

名称・所在地・電話番号 / F A X 番号	対象者	訓練職種	訓練機関	訓練開始月
(社福) 日本盲人職業開発センター 〒 160-0003 新宿区本塩町 10-3 03 (3341) 0900 / 03 (3341) 0967	視覚障害者	○ A 実務科	1年	4月
		新規採用・継続就労コース	6ヶ月 3ヶ月	随時 随時
(財) 障害者職業訓練センター 〒 166-0012 杉並区和田 1-5-18 アテナビル 2階 03 (3381) 2289 / 03 (3381) 2289	障害者全般	○ A 実務科	1年	4月
			2年	4月

東京都心身障害者福祉センター

東京都心身障害者福祉センター	〒 162-0052	新宿区戸山 3-17-2	03 (3203) 6141
東京都心身障害者福祉センター 多摩支所	〒 186-0003	国立市富士見台 2-1-1	042 (573) 3311

東京都立(総合)精神保健福祉センター

東京都立中部総合精神保健福祉センター	〒 156-0057	世田谷区上北沢 2-1-7	03 (3302) 7711
東京都立多摩総合精神保健福祉センター	〒 206-0036	多摩市中沢 2-1-3	042 (371) 5560
東京都立精神保健福祉センター	〒 110-0004	台東区下谷 1-1-3	03 (3842) 0946

発達障害者支援センター

東京都発達障害者支援センター (TOSCA)	〒 156-0055	世田谷区船橋 1-30-9	03 (3426) 2318
------------------------	------------	---------------	----------------

都立特別支援学校（高等部設置校）

視覚障害者特別支援学校

文京盲学校	03 (3811) 5714	八王子盲学校	042 (623) 3278
-------	----------------	--------	----------------

聴覚障害者特別支援学校

中央ろう学校	03 (5301) 3034	立川ろう学校	042 (523) 1358
葛飾ろう学校	03 (3606) 0121		

肢体不自由特別支援学校

光明特別支援学校	03 (3323) 8421	北特別支援学校	03 (3906) 2321
小平特別支援学校	042 (342) 1671	城北特別支援学校	03 (3883) 7271
城南特別支援学校	03 (3734) 6308	町田の丘学園	042 (737) 0570
村山特別支援学校	042 (564) 2781	八王子東特別支援学校	042 (646) 8120
大泉特別支援学校	03 (3921) 1381	多摩桜の丘学園	042 (374) 8111
墨東特別支援学校	03 (3634) 8431	あきる野学園	042 (558) 0222
永福学園	03 (3323) 1380	青峰学園	0428 (32) 3811
府中けやきの森学園	042 (367) 2511	鹿本学園	03 (3653) 7355
志村学園	03 (3931) 2323		

知的障害特別支援学校

青鳥特別支援学校	03 (3424) 2525	王子特別支援学校	03 (3909) 8778
八王子特別支援学校	042 (621) 5500	武蔵台学園	042 (576) 7491
しいの木特別支援学校	0436 (66) 2789	七生特別支援学校	042 (591) 1095
町田の丘学園	042 (737) 0570	矢口特別支援学校	03 (3759) 6715
羽村特別支援学校	042 (554) 0829	墨田特別支援学校	03 (3619) 4852
江東特別支援学校	03 (3615) 2341	中野特別支援学校	03 (3384) 7741
足立特別支援学校	03 (3850) 6066	清瀬特別支援学校	042 (494) 0511
葛飾特別支援学校	03 (3608) 4411	港特別支援学校	03 (3471) 9191
板橋特別支援学校	03 (5398) 1221	白鷺特別支援学校	03 (3652) 4151
あきる野学園	042 (558) 0222	田無特別支援学校	042 (463) 6262
永福学園	03 (3323) 1380	田園調布特別支援学校	03 (3721) 6861
多摩桜の丘学園	042 (374) 8111	青峰学園	0428 (32) 3811
府中けやきの森学園	042 (367) 2511	南大沢学園	042 (675) 6075
志村学園	03 (3931) 2323	練馬特別支援学校	03 (5393) 3524

病弱特別支援学校

久留米特別支援学校	042 (417) 0502
-----------	----------------

ホームページ一覧

東京都庁	http://www.metro.tokyo.jp/	TOKYOはたらくネット	http://www.hatarakumetro.tokyo.jp/
東京都産業労働局	http://www.sangyo-rodob.metro.tokyo.jp/	東京障害者職業能力開発校	http://www.hatarakumetro.tokyo.jp/schod/hand/
東京都福祉保健局	http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/	(公財)東京しごと財団 障害者就業支援課	http://www.shigotozaidan.jp/shkn/
東京都教育委員会	http://www.kyoikumetro.tokyo.jp/	ハローワークインターネットサービス	https://www.hellowork.go.jp/
東京労働局	http://tokyo-roudoukyoku.jstie.mhlw.go.jp/	しごと情報ネット	http://www.job-net.jp/
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	http://www.jeed.or.jp/		

●都庁問い合わせ先：(代) 03-5321-1111

産業労働局 雇用就業部 就業推進課 内 37-725
 福祉保健局 障害者施策推進部 自立生活支援課 内 33-250
 教育庁 都立学校教育部 特別支援教育課 内 53-294

平成 26 年 9 月発行 登録番号 (26) 116

編集・発行 東京都福祉保健局障害者施策推進部自立生活支援課

〒163-8001 新宿区西新宿 2-8-1

印刷 (社福) 東京コロニー 東京都大田福祉工場



古紙パルプ配合率70%
白色度70%再生紙を使用しています
石油系溶剤を含まないインキを使用
しています